

委任經理出納計算書	委託檢查事務執行規程第三條	年度經過及出納後三十日限	部局長	會計検査院ヨリ	同
歳入歳出外現金出納計算書	同 第 二 條	同	同	同	同
物品出納検査報告書	同 第 四 條	同二箇月限	同	同	同
委任經理現金及有價證券出納検査成績表	委託検査取扱順序	年度經過後六ヶ月	文部省	會計検査院	同
歳入歳出外現金出納検査成績表	同	同	同	同	同
物品出納検査成績表	同	同	同	同	同
年度末資金現在調書	昭和二年十二月二十三日藏計七六六號主計局長通牒	四月末日迄	同	大藏省	同
同	協	同	同	同	同
金櫃検査檢定書	會規第一三六條 同第一三八條	即日送付	大藏省	大藏省	同
資金増減報告書	昭和二一年五月十六日照會一二號會計課長通牒	都 度	當該部局長	文部省	同
國有財産増減計算書	大學並學校及圖書館特別會計所屬國有財産管理規程第十二條	四月三十日	當該部局長	會計検査院	證憑書類添付
國有財産増減報告書	同 第 十 三 條	五月三十一日	同	文部省	同
同	上	八月三十一日	大藏大臣	大藏大臣	同
國有財産現在額報告書	大學並學校及圖書館特別會計所屬國有財産管理規程第十四條	五年毎ニ六月三十日	當該部局長	文部省	同
同	上	五年毎ニ九月三十日	大藏省	大藏省	同
資金(土地建物)報告書	大學並學校及圖書館資金所屬不動産取扱規程第五條	四月十五日	當該部局長	大藏省	同

〔文會例〕

三月三十一日現在學校及圖書館不動産資金明細書	明治四十一年七月十一日會計検査院部長回答	同	大 臣	會計検査院	
三月三十一日現在大學並學校及圖書館不動産資金報告書	協	同	同	大藏大臣	
保證擔保充用國債證券受拂報告書	大正元年十一月八日會五七號會計課長通牒	一月十五日	當該部局長	大藏省	
海外拂實 課調	昭和二年一月十日照會二號次官通牒	翌月七日	直轄各部局長	文部省	每三ヶ月分

〔文會例〕

●法令文例

(昭和十五年八月現在)

(一) 法令制定及全部改正ノ場合

用	例	備	考
(1) 題名アルモノニシテ條ヲ置ク場合	何々法(何々令等)	全部改正ノ場合ニハ上論文ニ「何々法(何々令)改正」ト書ス	
第一條	、、、、、		
第二條	、、、、、		
(2) 題名アルモノニシテ單行文ノ場合	何々法(何々令)		
、、、、、	、、、、、		
(3) 題名ナキモノニシテ條ヲ置ク場合	、、、、、	同前	

(可成題名ヲ附ス)

(二) 法令一部改正ノ場合

用	例	備	考
(1) 題名アルモノ	何々法(何々令等)中左ノ通改正ス		
(2) 題名ナキモノ	明治何年法律第何號(勅令第何號)中左ノ通改正ス		
第一條	、、、、、	同前	
第二條	、、、、、		
第三條	、、、、、		
(4) 題名ナキモノニシテ單行文ノ場合	、、、、、		

用	例	備	考
(3) 條文アルモ簡單ナルモ ノニ用フ	何々法(何々令)中又ハ明治何年法律第何號(勅令第何號)中「、、、」ヲ「、、、」ニ改ム	何々法令及何々法令中「、、」ヲ「、、、」ニ改ムトスルモ差支ナシ	
(1) 全條改正ノ場合 第何條、、、、、 、、、(全條改正又ハ末尾ニ追加ノトキ) 第何條ノ二、、、、、 、、、(全條ヲ條ト條トノ間ニ追加スルトキ) 第何條ノ三、、、、、 、、、(以下倣之)	左ノ用例ヲ廢ス 「第何條ヲ左ノ如ク改ム」 「第何條ノ次ニ左ノ何條ヲ加フ」 「第何條ヲ第何條ノ二トシ其ノ前ニ左ノ一條ヲ加フ」		
(2) 條中改正ノ場合 第何條中「、、、」ヲ「、、、」ニ改ム 第何條中「、、、」ノ上下(前次ニ「、、、」ヲ加フ)	「第何條ヲ第何條ニ改メ第何條以下順次繰下ケ」等ノ類		
(3) 全條削除ノ場合 第何條ヲ削除 第何條ヲ削除	「第何條ヲ削除」トセバ條名共ニ消滅		

〔文會例〕

(4) 項改正ノ場合 第何條第何項ヲ左ノ如ク改ム 、、、、、 第何條第何項ノ次ニ左ノ一項(何項)ヲ加フ	
(5) 項中一部改正ノ場合 第何條第何項中「、、、」ヲ「、、、」ニ改ム 第何條第何項中「、、、」ノ上下(前次ニ「、、、」ヲ加フ) 第何條第何項ヲ削ル 第何條第何項ヲ削ル 第何條(第何項)中但書ヲ削ル 第何條(第何項)ニ左ノ但書ヲ加フ 別表ノ如ク定ム 別表ノ如ク改ム	第何項ヲ言ハズシテ改正スル個所明カナルトキハ單ニ第何條中ト書ス
(6) 條中改正ヲ連續シテ言フ場合 第何條中「、、、」ヲ「、、、」ニ改ム 「、、、」ノ次「、、、」ヲ「、、、」ニ改ム 「、、、」ノ次「、、、」ヲ「、、、」ニ改ム	
(7) 號ノ書キ方	

(四) 法令廢止ノ場合

用	例	備	考
(1) 題名アルモノ 附則 何々法(何々令)ハ之ヲ廢止ス 本法(本令)ハ 年 月 日ヨリ之ヲ施行ス (2) 題名ナキモノ 附則 明治何年法律第何號(勅令第何號)ハ之ヲ廢止ス (3) 條項廢止 第何條(第何項)ハ之ヲ廢止ス	何々ハ本令施行ノ日ヨリ之ヲ廢止スト言フヲ要セズ		

(五) 文例追加(上段ノ如ク定ム)

用	例	備	考
何年以上(月ノ場合) 亦同シ 在リタル者(在ル者ハ在リタル者) 在リタル者(ノ意味中ニ包含ス)	滿何年以上 何箇年以上 在ル者又ハ在リタル者(二者連續ノ場合)		

〔文會例〕

所長(長一人ノトキハ) (員數ヲ掲ゲズ) 何々法(令)ヲ準用ス 何々法(令)第何章ヲ準用ス 第何條ノ規定ヲ準用ス 本令ニ定ムルモノノ外必要ナル事項ハ、、、、ヲ以テ之ヲ定ム 判任官ノ待遇トス 條項又ハ號ノ下ニ數文字ヲ加フルノ例 項ノ末尾ニ「、、、」ヲ加フ	所長一人 、、、、必要ナル規定ハ、、、 判任官ヲ以テ待遇トス 判任ノ待遇トス
--	---

(六) 文例ニ關スル諸則

- 一、附則ハ多條項ノモノハ本文ノ條ヲ追フテ條ヲ附スルコト
- 一、一部改正ノ附則ニハ條ヲ設ケズ
- 一、附則一個條ノトキハ條ヲ掲ゲズ
- 一、特別ノ場合ノ外ハ法令中ニ左ノ條項ヲ掲ゲズ
本法(令)施行ニ關スル細則ハ命令ヲ以テ(主務大臣)之ヲ定ム
- 一、引用法令ノ年月日番號ハ其ノ名稱ノミニテ明白ナル場合ニ於テハ之ヲ記セズ
- 一、法(令)ノ一部ヲ改正追加スル場合ニ於テ舊文多キモノハ原法令ノ用字ヲ襲用ス

一、法律案理由書ハ左ノ形式ヲ用フ

何々法律案理由書(題名アルモノ)

何々法律案理由書(題名ナキモノ)

何々法(廢止)法律案理由書(題名アルモノ)

何々法(改正)法律案理由書(題名アルモノ)

明治何年法律第何號(廢止)法律案理由書(題名ナキモノ)

明治何年法律第何號(改正)法律案理由書(題名ナキモノ)

一、法律中既ニ改正セラレタル條項ヲ再ビ改正スルニ際シ本文題名ノ上ニ
年番號ヲ冠スル必要アルトキハ最初ノ年番號ヲ用フルコト

●公文用字例

昭和十五年八月現在

上段ノ如ク用例ヲ定ム	アル	充ツル	新ニ	豫メ	當タル	預ラズ	改メザル
	新タニ	豫メ	預カラス	改タメサル			

〔文會例〕

非ザレバ

(出席スルニ非ザレバ)

在ラズ(此ノ限ニ)

在リテハ

(官吏ニ在リテハ)

(府縣ニ於テハ)

在リタル者

(在ル者ヲ含ム)

至リ

謂フ

雖モ

違反

以上、以下

(二圖以上ハ共ニ二圖ヲ含ム)

以內(三日以內)

受クル

承クル

内

實拂フ

惟フニ

置ク

終リ(名詞ノト)

及(キハ終)

云フ

違背、違犯

三日內

承ル

内チ

終ハリ

及ヒ

〔文會例〕

三年

三年二月

汽關 行政裁判所ニ出訴スルコトヲ

得 訴訟及訴願ヲ提起シタル場合

ニ於テハ

關

檢

毎ニ

應ヘ

構

此ノ

之ヲ

超エザル

異リタル

コト(、、スルコト)

定ムル

避クル

妨グズ

先チ

爲サザル

差出スベシ

先ニスベシ

出願

三箇年

三箇年二箇月

汽關 行政訴訟ヲ提起ス

行政訴訟ヲ爲スコトヲ得

欠

檢

此

構

之レヲ

超ハサル

異ナリタル

、、スル事(、)

先チ

爲サザル

出願

及ボサズ

各

同ジク

遅クトモ

於テハ

(府縣ニ於テハ)

(官吏ニ在リテハ)

、、、ノ場合ニ於テハ

、、、ニ在テハ

、、、及(又ハ)

(大體上ノ用例)

及一並ニ一及一

係ル

被リ

重ネテ

揚グル

買入ルル

且

代ル

代フル

兼ネシム

拘ラズ

限リ(名詞)

限ニ在ラズ

箇

三月

及サス

各(々)

遅クモ

、、、ニ在テハ

、、、及(又ハ)

一並一及一並一

且ツ

代ハル

兼シム

兼シム

拘ハラズ

限リニ在ラズ

ケ、ハ、ニ非ス

ケ、ハ、ニ非ス

箇

三月

す た そ せ

履 據置ク
 乃チ 少クトモ
 九テ 總テ
 選擇 其ノ
 具フル 備置キ
 但シ 直ニ
 立會ハシム
 爲ニ 爲メ
 爲メニ 爲メ
 、、、、スル爲
 、、、、補フ爲
 ツツ 付テハ
 付、、、、スルニ付
 就キ、、、、本人ニ就キ
 閉ヅル 停ムル
 俱ニ 共ニ

履(々)
 少クモ
 總テ、都テ
 撰擇 其
 但 直チニ
 爲メニ 爲メ
 爲メ 爲メ
 、、、、スルカ爲メ
 、、、、補フカ爲メ
 宛 付キテハ

〔文會例〕

な のね は ひ ふ

トキ、トモ 届出ヅベシ
 届出テズシテ
 ナリ
 ナシ
 爲ル 爲ス
 仍 尙
 尙ニ
 並ニ
 願出テザルトキハ
 述アル
 ノノ
 延バス
 、、、、スルノ權利
 、、、、スルノ必要
 、、、、ヲ除クノ外
 初
 始ニ
 始リ(名詞ノトキハ)
 均シク
 久シキ
 引續キ
 再ビ

許 届出ヘシ
 届出スシテ
 無シ
 ナス
 仍ホ
 尙ホ
 並ニ、并ニ
 願出サルトキハ
 ノ、
 延ス
 、、、、スル權利
 、、、、スル必要
 、、、、ヲ除ク外
 初メ
 始メニ
 始マリ
 均ク、等シク
 久キ
 引續
 再タヒ

へ ま ほ

何分ノ一 寄附
 理由ヲ付ス 付
 議ニ付ス 付
 〔ベシ〕ヲ主トス
 本法、本令 儘
 迄 亦
 益 免ルル
 認メラル 自ラ
 看做ス 満ツ
 以テ 戻入ルル
 求ムル 求ニ(求ニ應ジ)
 モノ 者
 申立ツル 最
 用ヒ

何分一 寄付
 理由ヲ付ス 交附
 議ニ付ス 可シ
 スヘシ 此ノ法律、此ノ勅令
 マ、 迄
 マテ、 亦、
 モ亦、 亦タ
 益、 免ル
 自カラ 見做ス

〔文會例〕

や ゆ ろ わる

用フ 基キ
 基ケル 若
 若ハ
 〔又ハ〕ヲ以テ連續シタルモ
 ノノ内譯ヲ要スルトキハ
 〔若ハ〕ヲ用フ
 已ム(已ムコトヲ得ズ)
 讓渡シ
 讓受ケ
 讓渡スル
 依リ
 由リ
 因リテ
 入ルル
 分チテ
 一、二、三、十、萬、圓

用ユ、用リ
 基ツキ
 基ツケル 若シ
 若クハ
 因テ
 入ル
 分テ
 壹、貳、參、拾、万、円

(附記)
 右ノ外法文ヲ明瞭ナラシムル爲必要アル場合ニハ()「」句點等ヲ
 施ス

編
年
目
次

文部省會計例規類聚 編年目次

〔文會例〕

法文種類	番號	頁
○忌濟ノ節除服出仕宣下ヲ止忌濟ノ日ヨリ出仕ノ件	太政官布告	一四八二
明治三年		
○國恩冥加ノ爲米金獻納ヲ止メ學校病院等ノ費用寄附ハ地方官聽屆ノ件	太政官布告	一四八九
明治五年		
○休暇日ノ件	太政官布告	一四七五
○遠地出張在勤官吏ノ忌服中出仕ニ關スル件	太政官布告	一四八二
○官員父母ノ祭日ニ休暇ヲ賜フノ件	太政官達	一四七五
明治六年		
○服忌令	太政官布告	一四七七
明治七年		

編年目次 明治三年—明治七年

明治八年

○證書面金員數等改作塗抹數字ノ書方帳簿ノ繼目綴目へ押印ノ件	太政官達	七七	三二六
○各廳雇等日給ノ者休暇日ニモ給額支給ノ件	太政官達	一一四	一〇八二
○官地官林不用物品公賣ノ節其官廳ニ屬スル官吏投票ヲ禁スルノ件	太政官達	一五二	三七九

明治九年

○日曜日休暇ノ件	太政官達	二七	一四七五
○官用地内官舍貸渡ノトキ借地料收納方	太政官達	五二	二四一
○官舍貸渡規則	太政官達	五三	六八三

明治十一年

○金錢利割稱呼	大藏達	乙二一	二〇五
---------	-----	-----	-----

明治十五年

○一般人民ニシテ巡查同様ノ働ヲナシ死傷セシ者ノ弔祭扶助療治料支給方	太政官達	六七	一二三二
-----------------------------------	------	----	------

〔文會例〕

明治十六年

○文部省直轄諸學校圖書館教育博物館等へ圖書物品類寄附方	文部告示	一	七一
○諸證書ニ用フル印章ノ件	會計検査院回答		二〇七 三二七

明治十七年

○官吏職務上刑事裁判ノ證人トシテ出廷ノトキ旅費日當收納方	太政官達	五七	二四六
------------------------------	------	----	-----

明治十八年

○會計課員願屆書差出手續	次官決定		一四八三
--------------	------	--	------

明治十九年

○官吏公務上傳染病豫防救治ニ從事シ爲ニ感染又ハ死亡シタルトキ手當金給與方	關令	二三	一二一九
○備外國人受持時間外授業手當ノ件	文部訓令		一二二九
○官吏公務上傳染病豫防ニ從事シ感染又ハ死亡ノ者手當金給與手續	内務内訓	五九八	一二一九

○官吏公務上傳染病豫防ニ從事シ感染又ハ死亡者給與濟報告方.....

法文種類
内務通牒

檢甲七五

一二二〇 頁

明治二十年

○官吏服務規律.....

勅令

三九

一四七一

○呼出ノ際日當支給方.....

大藏通達

乾一一八二

一二五三

○俸給支給上日割計算方.....

大藏通知

乾一一八二

一〇六一

明治二十一年

○手當金支給差止.....

文部内調

一二二五

○官舎貸渡内規.....

内閣通達

六八三

○海外送金方.....

會計課長通牒

二七〇

○〔省丁〕、給仕、小使等忌引期日.....

會計課長決定

一四八二

○〔省丁取締〕以下服務通則.....

會計課長何定

一四八四

明治二十二年

○大日本帝國憲法.....

〔文會例〕

一

○會計検査院法.....

法律

一五

八八五

○物品會計規則.....

勅令

八四

六九七

○内閣官制.....

勅令

一三五

一四四七

○歳入歳出豫算概定順序.....

閣令

一二

五七

○豫定經費算出概則.....

閣令

一九

五七

○年額又ハ月額手當支給方.....

大藏省令

一

一二二五

○官吏職務外ニ演説及敘述スルヲ得ルノ件.....

内閣訓令

一四七四

○文部大臣官邸掃除方等ノ件.....

大臣裁定

一五〇三

○航海中暴風ニ遭ヒ目的外ノ地ニ漂着セシトキ旅費支給方ノ件.....

司法通達

會檢甲三九一

一二六四

○寄附物件受領シタルトキ地方廳へ通方ノ件.....

司法通牒

文三四八

七一

○文部本省會計課金庫規程.....

會計局長決定

三〇六

○物品會計規則第一條範圍ノ物品及其取扱方.....

内務通知

局五〇四

七〇四

明治二十三年

○保管金規則.....

法律

一

四五五

○命令ノ條項違犯ニ關スル罰則ノ件.....

法律

八四

一四九三

編年目次 明治二十二年—明治二十三年

五

〔文會例〕

○試補及判任官見習並非職休職ノ官吏ニシテ一年志願兵ニ服役スル者ニ俸給ヲ支給セサル件……………	法文種類	番號	頁
○閣令、省令、廳令、府縣令及警察令ニ關スル罰則……………	勅令	六二	一〇七〇
○歳入歳出外現金ニシテ所屬省ナキモノハ内務省主管ノ件……………	勅令	二〇八	一四九三
○出納官吏交替ノトキ事務引継手續……………	内務調令	六八七	二二三
○文部省及直轄各部手當金並備員俸給支給規則……………	大藏調令	五四	三〇四
○常時出納ヲ爲ササル物品検査……………	文部調令		一〇八一
○文部本省物品會計規程……………	大臣裁定		九八〇
○文部省直轄各部物品會計規程……………	大臣裁定		六九八
○直轄各部主長不在中事務取扱方……………	總務局長通牒		七〇一
○給仕、小使等日給支給方……………	會計局長通牒		一四六四
○物品會計官吏ノ手ヲ經難キ又ハ之ヲ能クシ難キ場合ノ物品出納證明方……………	検査課長通牒		一〇八二
○兩年度ニ跨ル端里數旅費計算方……………	會計課長移牒		九七九
			一二六八

明治二十四年

○民事訴訟ニ付國ヲ代表スルノ件……………	勅令	三	一四六四
○宿直等ノ食料給與並特別用文具備付ノ件……………	勅令	二七	一二三七

〔文會例〕

〔文會例〕

○官制及俸給令改正ノ際俸給支給方……………	勅令	一六五	一〇五四
○出納官吏保管金紛失ノトキ報告方……………	大藏調令	一四	三〇七
○歳入調定濟額收入未整理ノモノノ取扱方……………	大藏調令	六八	二三四
○特別用文具相定メ開申ノ件……………	文部調令	會甲八〇四	一二三八
○官制改革ニ依リ廢官トナリタル者直ニ任官シタルトキ俸給支給方……………	内閣通牒		一〇五〇
○俸給支給上計算方……………	内務通牒	上一五〇	一〇六一
○歳入豫算出規程……………	大藏通達		一一七
○訴訟上ニ要スル費用ハ渾テ訴訟費ノ科目ヲ以テ處理ノ件……………	大藏通達	乾三八三三	二七七
○獻納寄附取扱方ノ件……………	總務局長通達		一四八九
○領收證書ノ印紙貼用ニ關スル件……………	司法通達	會檢甲七九六	三二七
○物品出納命令官ト物品會計官吏ト相兼ヌルヲ得サル件……………	會計検査院決議	九〇	七〇五
○〔仕拂命令官〕變更ノ際一時其ノ事務ヲ取扱フ者ノ氏名通知方……………	大藏照會		二五八
○官制及俸給令改正ノ際俸給支給方ニ關スル勅令ノ解釋……………	大藏回答		一〇五四

明治二十五年

○官吏療治料給與ノ件……………	勅令	八〇	一二〇五
○官廳公務上在外公使領事へ交渉手續……………	閣令	四	一四九三

- 文官俸給支給細則.....
- 繰越ニ係ル歳入調定濟額ノ收入整理未了ノモノノ取扱方.....
- 出納官吏検査規程.....
- 出納官吏受檢心得方.....
- 在外公使領事ヲ經テ通信シタル事件ノ取扱費用支辨廳區分方.....
- 震災豫防調査會會計取扱方.....
- 文官ノ進退及俸給増減ニ關スル法規中年數計算方.....
- 繼續費豫算編成方法.....
- 歳入豫定計算書提出方.....
- 概算渡及現金前渡金整理方.....
- 大藏省検査員派出ノ際取扱方.....
- 會計検査院審理書答辯方.....
- 出納官吏交替シタル年度ニ於テ後任官吏其ノ取扱ニ係ル出納ナキ場合ノ報告方.....
- 農科大學學術實驗生産品ハ物品出納ノ手續ヲ爲ササル件.....
- 直轄學校及圖書館資金ニ屬スル建物ノ離權交換ハ凡テ大藏大臣ヘ協議シ自
然ノ朽腐取毀ハ處分濟報告ノ件.....

〔文會例〕

法文種類	香號	一〇二五
大藏省令	一一	一一二
大藏調令	二五	八九九
大藏調令	三〇	九〇〇
大藏調令	三五	一四九三
文部調令		一五〇六
大臣裁定		一〇六〇
内閣通牒	送一八	五八
内閣通牒		一一七
大藏通達		二七七
會計課長通牒		九〇〇
學校及圖書館會計監理官通牒		八九五
學校及圖書館會計監理官通牒		三〇五
會計検査院回答		七一〇
大藏回答		四三八

明治二十六年

〔文會例〕

- 傭員俸給及傭員其ノ他ニ給スル諸手當支給方ノ件.....
- 帝國大學、官立大學、高等師範學校及文部省直轄諸學校雇外國人ニ關スル件.....
- 各省官制通則.....
- 官吏ノ勤続ニ關スル件.....
- 政府ノ債務ニ對シ差押命令ヲ受クル場合ニ於ケル會計上ノ規程.....
- 諸規則ノ創定改正其ノ他ノ事項ニシテ豫算ニ關係アルモノハ將來ニ涉ルノ
概算及説明書添付ノ件.....
- 〔預金局〕保管證書保管規則.....
- 直轄各部ニ會計主任設置方ノ件.....
- 文部本省收入官吏、歳入歳出外現金出納官吏ノ件.....
- 明治二十五年五月以後建築セル建物ヲ閣議ヲ要セスシテ資金ニ編入ノ件.....
- 決算報告書及特別會計決定計算書等ニ通差出ノ件.....
- 歳計科目中各節興廢ノ儀自今協議ニ及ハサルノ件.....
- 郵便切手購買ノ證書ニ關スル件.....
- 不納缺損處分ニ係ル債權保存方ノ件.....
- 直轄各部使用印章調製方ノ件.....

勅令	七	一〇八一
勅令	九六	一一二八
勅令	一二二	一四四七
勅令	一九八	一〇四九
勅令	二六一	二〇〇
文部調令		一二七
文部調令		四一五
文部調令		三〇二
文部調令		三〇三
内閣請議		四三八
大藏通達		三四五
大藏通達	乾二一五七	一三六
司法通牒	會檢甲九一六	三二七
司法通牒	會出甲五二五	二三五
文部書記官通牒		二〇八

○文部本省經費計算諸帳簿等様式.....	法文種類	香號	一二〇
○會計主任官印ノ件.....	會計課長通牒		三二二
○支出未済金及用途指定寄附支出殘金整理方ノ件.....	會計課長通牒		二〇八
○徵收總報告書調製方ノ件.....	會計課長通牒		三六八
○學校敷地内枯樹拂下代處分方.....	大藏通知	乾二三二九	三五三
	會計課長回答		二三七

明治二十七年

○政府ガ第三債務者トシテ差押ヘラレタル債務額ノ仕拂停止仕拂執行及供託ニ關スル手續.....	大藏省令	二	二六三
○文部省版權所有ノ圖書翻刻出版ニ關スル規程.....	文部省令	二二	四〇四
○文部本省備付特別用文具.....	次官裁定		七〇八
○明治二十八年年度以降歳入豫算調製及算出方.....	大藏通達		一一七
○租稅及諸收入過誤納下戻金ノ件.....	大藏通達		二二二
○諸拂戻及缺損補填金諸拂戻金仕拂要求書書式.....	内務通牒	官一四七	二二二
○帝室下賜金歳入歳出外現金トシテ取扱方及遞送費支辨方.....	内務通牒	庶甲一七八	二三九
○電話電鈴ニ關スル費用支出科目ノ件.....	司法通牒	會檢甲六〇〇	二七八
○圖書課保管記録書類中消耗品ニ供セサル書冊ニ係ル分ヲ物品會計官吏ノ			

〔文會例〕

〔文會例〕

保管ニ移スノ件.....	大臣通牒		七二二
○殘務取扱者俸給ニ對シ納金ヲ徵收セザルノ件.....	會計課長通牒		一〇六四
○授業料等領收證ノ件ニ付注意方.....	會計課長通牒		二四六
○仕拂豫算更定計算書減額證明記入方.....	會計課長通牒		一二七
○官吏旅行中資格變更ノ場合ノ旅費支給方.....	會計課長通牒		一二五〇
○局課雇員進退手續.....	秘書官通牒		一四八二
○書冊類取扱方ノ件.....	大臣通知		七一二
○三月末日以前ノ調定濟額ヲ四月分以降ノ徵收總報告書へ編入スルトキ事由記載方ノ件.....	大藏照會	坤一三八〇	三五四

明治二十八年

○傳染病豫防救治ニ従事スル官吏準官吏及傭員ニ手當支給ノ件.....	勅令	七一	一二一八
○傳染病豫防救治ニ従事スル官吏等ニ手當給與方.....	内務訓令	五三五	一二二〇
○旅行中資格ヲ異ニシタル時ノ端里數旅費支給方.....	次官裁定		一二六八
○傳染病豫防救治ニ従事スル官吏等ノ手當給與ニ關シ取扱方.....	内務通牒	臨檢甲五六	一二二一
○殘務調理ニ係ル俸給ニ對シテハ【扶助法】納金引去ラサルノ件.....	司法通牒	會檢甲五五七	一〇六四
○官吏賞與ニ關スル件.....	秘書官通牒	職一四〇四	一〇六八

○官立學校及圖書館會計ニ係ル前年度繰入金及政府支出金證明方ノ件	法文種類	三六八頁
○物品出納證明規程中贈與拂ニ關スル件	學校及圖書館會計監理官通牒	七一〇
○國庫剩餘支出金額ヲ決算書等ニ掲記方ノ件	會計課長決定	三五二
○囑託講師ニシテ豫備ノ軍籍ニ在ル者召集中手當金補給相成ラサル件	會計課長回答	一二二八

明治二十九年

○國債證券買入銷却法	法律	四八九
○臺灣官有森林原野及產物特別處分令	勅令	五九九
○貸費者死亡ノ時ハ貸費金返納ニ及ハサル件	大臣裁定	二四六
○入札保證金證明方	内務通牒	三八四
○月額旅費ヲ受クルモノ病氣等滞在ノ場合旅費支給方	内務通牒	一二七〇
○仕拂ヲ委任シタル一般會計ニ屬スル諸費ニ關シ歳入歳出外ノ出納ヲ要スルトキ取扱官吏ノ件	會計課長通牒	二〇五
○汽船ノ通セサル水路ノ旅費支給方	會計課長通牒	一二六三
○會計課長印ヲ用度掛長ヲシテ押捺セシムル件	會計課長決定	七一四

〔文會例〕

明治三十年

〔文會例〕

○傳染病豫防法(抄)	法律	一五〇九
○市町村立小學校教員俸給ニ關スル件	勅令	一〇四三
○特別會計ノ第一豫備金支出ニ關スル件	勅令	一三〇
○帝國大學高等官官等俸給令	勅令	一〇三〇
○年報ノ印刷及製本供給ノ競争者資格ノ件	文部省令	三九八
○學校用地トシテ他官廳ヨリ所轄替及寄付並買收ノ土地ヲ關議ヲ經スシテ資金ニ編入ノ件	内閣請議	四三九
○歳入豫定計算書等調製方	大藏通達	一一八
○工事等ニシテ翌年度ニ涉リ延期スルモノ並ニ兩年度ニ跨ル契約等處理方	内務通牒	三八一
○官吏以下賞與支辨費目ノ件	内務通牒	一〇六九
○第一豫備金ヨリ補充ヲ要スルモノノ科目設置ニ關スル件	商工通牒	一三一
○【仕拂命令官】ノ變更ニシテ官報へ掲載ノ分ハ大藏省へ通知ヲ要セサル件	大藏通知	二五八

明治三十一年

○大藏省官制(抄)	勅令	二六九	一四五四
-----------	----	-----	------

○文部省官制	法文種類	二七九	一四四九
○官印寸法ニ關スル件	勅令	五	二〇七
○歳入歳出年度科目所管廳誤記訂正手續	大藏調令	四八	三六六
○官吏懲戒例ニ依リ罰俸ヲ受ケタルモノアルトキ「仕拂命令官」へ通知及處分方ノ件	司法調令	會檢甲二六九	一〇五四
○官吏雇員及傭人賄料支給方ノ件	文部調令	戊會甲七六七	一二三七
○會計規則(第五十二條第二項、第三項)(第七十五條)ノ計算書取扱方委任ノ件	文部調令		九七四
○仕拂豫算書並更定計算書送付手續	大藏通牒		一二七
○歳入繰越額計算表様式	大藏通牒		一二二
○工事又ハ物件賣買貸借ニ關スル競争入札公告官報掲載日限ノ件	司法通牒	會營乙一〇八	三九八
○電話使用料等後納ノ件	東京電話局通牒		二七九

明治三十二年

○供託法	法律	一五	四九一
○不動産登記法(抄)	法律	二四	五九一
○外國人ノ署名捺印ニ關スル件	法律	五〇	二〇八

〔文會例〕

〔文會例〕

○教育基金特別會計法	法律	八〇	四一
○遺失物法	法律	八七	七〇五
○文官分限令	勅令	六二	一四六八
○文官懲戒令	勅令	六三	一四七二
○官立、公立ノ學校又ハ圖書館ノ職員ト教官其ノ他教育事業ニ従事スル文官トノ間ノ轉任ニ關スル件	勅令	四五六	一〇五一
○會計検査院事務章程	勅令	四五七	八八七
○工業教員養成所學術實地研究旅費支給方	文部調令		一二五二
○學術技藝若ハ考古ノ資料ト爲ルヘキ埋藏物發見ノトキ取扱方	内務内調	九八五	七〇七
○測地學委員會會計取扱方	大臣裁定		一五〇七
○文官分限令及懲戒令解釋方ノ件	内閣通牒	送一一	一四七〇
○官吏待遇者及雇員等懲戒ニ關スル件	内閣通牒		一四七四
○判任文官ニ初任又ハ再任セラレル者其以前高等文官ニ在職シタル者ナルトキ俸給支給方ノ件	内閣通牒		一〇五〇
○休職並減俸處分ニ關スル件	内閣通牒		一〇五五
○遺失物公告方法及取得期間起算方	内務通牒	警甲三七	一五〇七
○一項内ニ在ル補充科目ニシテ豫算ニ不足ヲ生シタルトキ流用支辨方	内務通牒	課一五四	二七五
○官廳公署ノ囑託ニ依ル登記書類還付費用ノ件	司法通牒	會檢甲三九二	五九五

○火藥類取扱ノ件.....	法文種類	香號	一四九四頁
○要塞地帯法ノ支配ヲ受クヘキ工事施行ノ場合ハ當該陸軍官憲ノ承認請求方.....	會計課長通牒		三八五
○國有林野地ヲ官有地ニ編入取扱方ノ件.....	農商務通牒	戊二九一	六一三
○休職俸給ハ俸給定額内ニ於テ流用支辨シ豫算ノ増加豫備金支出等ヲナササル件.....	會計課長移牒		一〇五五

明治三十三年

○商法中署名スヘキ場合ニ關スル件.....	法律	一七	二〇八
○土地收用法.....	法律	二九	六五四
○傳染病豫防救治ニ從事スル者ノ手當金ニ關スル件.....	法律	三〇	一二一七
○市町村立小學校教育費國庫補助法.....	法律	六三	一三四三
○土地收用法施行令.....	勅令	九九	六六二
○土地收用法第六條ニ基キテ發スル命令ノ件.....	勅令	一〇〇	六六四
○土地收用法第四十六條ニ依ル合同收用審査會ニ關スル件.....	勅令	一〇一	六六六
○土地收用法第六十九條ニ依リテ發スル命令ノ件.....	勅令	一〇二	六六六
○土地收用法第八十五條第三項ニ基キテ發スル命令ノ件.....	勅令	一〇三	六六七
○陸海軍准士官以下ニシテ恩給ヲ受クル者文官判任以上ニ任セラレタル場合.....	勅令		

〔文會例〕

〔文會例〕

○ニ於ケル俸給支給方.....	勅令	一三二	一〇六九
○市町村立小學校教員加俸令.....	勅令	一三三	一〇四四
○傳染病豫防救治ニ從事スル者ノ療治料ニ關スル件.....	勅令	一四一	一二一九
○准士官以下ニシテ恩給ヲ受クル者文官判任以上ニ任セラレタル場合ニ於ケル諸給與及納金計算方ノ件.....	勅令	二七三	一〇七〇
○國有土地建物物件附與ニ關スル件.....	勅令	二七九	五五七
○救恤又ハ學藝技術獎勵寄附金ノ保管出納ニ關スル件.....	勅令	三二九	四八二
○官廳用電信及電話ニ關スル件.....	勅令	三五六	四〇九
○相續人曠缺ノ場合ニ於テ國庫ニ歸屬シタル財産ノ引渡ニ關スル件.....	勅令	四〇九	一五〇九
○陸海軍准士官以下ニシテ恩給ヲ受クル者文官判任以上ニ任セラレタル場合俸給支給方ノ件.....	大藏省令	一九	一〇七〇
○官廳用電信電話規程.....	通信省令	五一	四〇九
○諸收入收納取扱規程.....	大藏省令	二七	二一三
○徵收事務ヲ直轄各部長ヘ委任ノ件.....	文部省令	子會甲四八	二一四
○農業及商業教員養成所學術實地研究旅費支給方.....	文部省令		一二五二
○文部省主管諸收入收納取扱規程.....	文部省令		二一三
○文部大臣官房建築課出張所及出張所支所規程.....	大臣決定		二一三
○供託法第六條ニヨル供託書式.....	司法告示	三九	一四六

- 證明ノ爲メ提出シタル證憑書類廢棄ノ件……………
- 官廳其他構内ニ於テ拾得シタル物件ニシテ國庫ノ所有ニ歸シタル場合取扱方……………
- 官立學校教官ヨリ公立學校職員ヘ轉任者ノ俸給支給方……………
- 視學費其他仕拂委任ニ係ル費目ノ決算報告書書式……………
- 〔札幌農學校〕土地貸下料未納金棄却相成ラサル件……………
- 會計検査院事務章程第三十三條ノ場合ニ於テ直ニ報告ヲ要スル件……………
- 豫備金支出計算書式……………
- 外國爲替ヨリ生ズル差金整理方……………
- 外國逆爲替差減金支辨方……………
- 賞杯遞送中損傷ノ場合ニ於ケル責任ノ件……………

明治三十四年

- 不動産ニ關スル權利取得又ハ移轉ノ場合登記請求方……………
- 學術實地研究ノ爲學生生徒ヲ外國ニ出張セシムルトキ旅費支給方……………
- 直轄各局部ヘ委託工事ノ物品取扱方ノ件……………
- 學術技藝若ハ考古ノ資料ニ供スヘキ埋藏物取扱方……………

〔文會例〕

法文種類	香號	一八
内務通牒	檢甲四	三二八
内務通牒	番甲一〇	一五〇八
會計課長通牒		一〇五二
會計課長通牒		三五二
會計課長通牒		二三五
會計検査院長通牒	送三七八	三〇七
大藏通知	乾五八二ノ乙	一三一
會計課長通知		一三六
會計課長照會	會計坤六一二	二五九
内閣回答		一四九二
内務調令		一二
文部調令	大會甲二一七	五九五
文部調令	會一三一七	一二九四
内務内調		七〇九
		七〇七

〔文會例〕

- 會計規則〔第七十七條〕〔第六條〕解釋ノ件……………
- 官吏待遇者及雇員ニシテ懲戒懲罰ニ依ル免職解雇ノ者採用方ノ件……………
- 學術技藝若ハ考古ノ資料ト爲ルヘキ埋藏物發見ノトキ取扱方……………
- 土地買收ニ際シ登記ニ要スル登録稅支辨方……………
- 文官懲戒令ニ依ル減俸支給方……………
- 宿直賄料年度區分方……………
- 廳舍構内外撤水其他ノ費用支辨方……………
- 俸給諸給等繼續支給ニ係ル過渡金定額戻入省略方……………
- 〔監獄〕直營工事ニ使用スル物品整理方……………
- 文官懲戒令ニ依ル減俸計算方……………
- 國庫補助實業學校決算報告書ハ學校ノ分ノミ摘錄報告ノ件……………
- 外國品購入證明方……………
- 最初ノ支出證憑書ニ契約書仕様書等添付ノ件……………
- 一般教育費ヘ金圓獻納相成ラサル件……………

明治三十五年

- 年齡計算ニ關スル件……………

總務長官裁定		四〇〇
内閣通牒	送一七	一〇八三
内務通牒	熊甲七ノ内	七〇八
内務通牒	發一一	六一六
内務通牒	課五五	一〇五五
内務通牒	會甲一四〇	一二三七
内務通牒	課一四一	二七九
司法通牒	會檢甲一五九	一〇六二
司法通牒	會檢甲一六九	七〇九
會計課長通牒		一〇五五
會計課長通牒	地一二二六	三五三
會計課長通牒		九八六
建築課長通牒		九七七
大藏回答		一四八九
法律		一四九四

- 各省所管ニ係ル不動産登記ノ囑託ニ關スル件.....
- 出納官吏現金出納簿記帳方.....
- 出納官吏命免ノ件.....
- 政府ノ保管ニ屬スル物品取扱方.....
- 文部省建築用物品出納規程.....
- 實業學校教員養成規程ニ依ル補給學資支給手續.....
- 實業學校會計調査手續.....
- 會計規則【第六十九條ノ二】(第九十七條)ノ各號ニ該當スト認メラレタルモノアル場合各省間互ニ相通知スルノ件.....
- 當省ヨリ補助金交付ニ係ル各團體決算證明ニ關スル件.....
- 工作物ノ工事及費途ノ區分ニ關スル件.....
- 委託検査取扱順序.....
- 現官ノ儘現役兵トシテ入營シタル場合ノ取扱方ニ關スル件.....
- 仕拂上被詐取ノ事實發見ノ場合報告方.....
- 第二豫備金支出ニ係ル費途ノ計算書寫提出方.....
- 一般會計所屬ノ過渡金ヲ誤リテ特別會計ノ歳入ニ收入シタルモノハ更ニ定額ニ戻入スルヲ得サル件.....

〔文會例〕

法文種類	頁
勅令	五九五
大藏訓令	三二五
文部訓令	三〇三
内務内訓	七〇四
大臣裁定	七〇三
大臣裁定	一三四六
大臣裁定	九九二
内閣通牒	四〇〇
會計課長通牒	三三三
會計課長移牒	三八五
會計検査院通知	八九一
司法照會	一〇七三
會計検査院照會	九七九
會計検査院照會	三六九
大藏回答	二三三

明治三十六年

- 盜難ニ罹リタル保管金ニ對スル私訴提起ノ件.....
- 雇員ヨリ判任官ニ任用ノ場合俸給旅費等支給方ノ件.....

〔文會例〕

司法回答	頁
會計課長回答	一〇五二
勅令	三〇七
勅令	一〇三三
勅令	三八四

明治三十七年

- 公立學校職員俸給令.....
- 文部省ニ於テ著作權ヲ有スル教科用圖書ノ發行ニ關スル保證金ノ件.....
- 初級官等ノ制限ヲ受ケサル高等文官他ノ高等文官ト爲ル場合ノ官等ニ關スル件.....
- 帝國大學歳入中【醫科大學】附屬醫院ニ於ケル手術料等ニ係ル收入官吏領收證書書式ノ件.....
- 初任判任官俸給制限外支給ノ件.....
- 【仕拂命令官】出張ノ爲代理ヲ置キタルトキ通知方.....
- 贖寫物ヲ賃寫ニ附スル件.....
- 記名ノ國債ヲ目的トスル質權ノ設定ニ關スル件.....
- 文官ニシテ陸海軍ニ召集セラレタル者俸給支給ニ關スル件.....

勅令	頁
勅令	二八五
文部訓令	三二八
内閣通牒	一〇五一
會計課長通牒	二五八
會計課長通牒	二七九
法律	一七
勅令	二〇六
勅令	一〇七一

- 國債ニ關スル件.....
- 國有林產物品賣拂委託規則.....
- 帝國學士院年金支給規則.....
- 外國政府ノ聘用ニ係ル官吏ノ在官年數並恩給停止ニ關スル件.....
- 在職ノ儘外國政府ニ聘用セラレタル者ハ官制廢止セララルモ廢官者トナラサルノ件.....
- 十圓未滿ノ寄附者表彰掲載ノ府縣公報ノ費用支辨方.....
- 陸海軍現役ニ服シ召集ニ應スル爲退官スルモノハ自己ノ便宜ニアラサルノ件.....

明治四十年

- 官廳ニ於テ印刷局製造ノ物件買入ニ關スル件.....
- 學校及圖書館特別會計法.....
- 公式令(抄).....
- 學校及圖書館特別會計規則.....
- 官吏待遇者ノ懲戒ニ關スル件.....
- 月俸七十五圓未滿ノ判任官待遇者ノ俸給ニ關スル件.....

〔文會例〕

法文種類	三四	香號	四八二
農商務省令	一	號外	三八〇
文部訓令	號外	送一六	一二〇三
內閣通牒	送一六		一二〇〇
內務通牒	丙五五〇		一〇五三
內務通牒	東甲四三三		一四九二
司法通牒	職貳三一		一〇七四
法律	五		二七九
法律	二三		三九
勅令	六		五六
勅令	六〇		四〇
勅令	一七七		一四七四
勅令	二四四		一〇六〇

〔文會例〕

- 陸海軍將校、同相當官又ハ學習院高等官ヨリ帝國大學、官立大學又ハ文部省直轄諸學校高等官ニ轉任ノ場合ニ於ケル官等ニ關スル件.....
- 鐵道株式會社ノ株券ヲ國債證券ニ代用スルノ件.....
- 大學並直轄諸學校ニ於ケル獎學寄付金委任經理規程.....
- 學校及圖書館出納事務取扱規程.....
- 會計規則第七十五條ニ依リ支出計算書ヲ會計檢査院ヘ直送方ノ件.....
- 外國政府ニ聘用セラレタル者ノ俸給支給方ノ件.....
- 國債證券ニ代用スル株券ノ價格計算方.....
- 學校及圖書館資金部徵收總報告書ニ於ケル收入濟額區分調書添附ノ件.....
- 四捨五入ニ關スル例規消滅ノ件.....
- 甲乙廳間ニ於ケル歲入金取扱方.....
- 外國人教師身分取扱方ニ關スル件.....
- 科目使用ノ件.....
- 修繕費、旅費施行豫算増額申請書ニ取調書添付方ノ件.....
- 國有林野ヲ他ノ官有地ニ組替ヲ爲ス場合協議方ノ件.....
- 航路ニ關スル旅費計算方ノ件.....
- 拜命後赴任セスシテ直ニ留學生トシテ出發シ歸朝シタル者ノ旅費等支給方ノ件.....

勅令	二五二		一〇四七
勅令	二九一		三八二
文部訓令	四		八七九
文部訓令	五		一四一
文部訓令	二二		九七四
次官裁定	二二		一〇五二
大藏告示	一五三		四八四
大藏通牒			三七三
內務通牒	官五六		二〇六
內務通牒	藏甲五一六		二二三
秘書課長通牒	發會一〇九		一二二九
會計課長通牒			二七六
會計課長通牒			一二八
農商務通牒	林二一七		六一三
會計課長決定			一二六四
會計課長回答			一二五三

○雇員死亡シタルトキ遺族ニ月俸四箇月分給與セラレサル件……………

法文書類
會計課長回答

香號

一〇八二 頁

明治四十一年

○帝國大學事務官、官立大學事務官、帝國大學司書官及帝國大學司書特別任用令(抄)……………

勅令

一五四

一〇四六

○官内高等官ヨリ高等文官ニ任用セララル者ニ關スル件……………

勅令

一八二

一〇四八

○二省以上交渉ノ事項ニ關スル件……………

勅令

二六六

五三

○政府ニ納ムヘキ保證金其他ノ擔保ニ充用スル國債等ノ價格ニ關スル件……………

勅令

二八七

四八四

○學術技藝若ハ考古ノ資料トナルヘキ埋藏物ニシテ東京帝國大學職員ニ於テ發掘ノ場合取扱方(其ノ一)……………

内務訓令

六五五

七〇八

○外國政府ニ聘用セラレタル者ノ俸給支給上字義解釋ノ件……………

次官裁定

試會七

一〇五二

○官立病院看護婦見習生賜テフス患者看護中傳染死亡者手當ハ「官役職工人夫扶助令」ニ據リ支出ノ件……………

次官裁定

試會七

一一二二

○豫算ニ計上シタル定員數ト其ノ後官制ニヨリ規定セラレタル定員數トノ相違ヨリ生スル差額ヲ不用額ト爲スヘキ件……………

内閣通牒

送一八

一〇六一

○學術技藝若ハ考古ノ資料トナルヘキ埋藏物ニシテ東京帝國大學職員ニ於テ發掘ノ場合取扱方(其ノ二)……………

内務通牒

東巳一一

七〇八

○電話機移轉料電話線接続料等電話ニ關スル費用支辨方……………

内務通牒

會甲九一

二七八

〔文會例〕

○經理委任ニ屬スル獎學費ノ取扱方ニ付注意ノ件……………

會計課長通牒

八八三

○學校及圖書館歲入歳出決算報告書調製ノ件……………

會計課長通牒

三四六

○最終支出計算書ニ添付スヘキ資金明細書ノ共通資金ニ屬スル分ハ本省ヨリ提出ノ件……………

會計課長通牒

四二二

○建築工專用品ノ物品出納計算書様式ノ件……………

會計課長通牒

九八〇

○學校及圖書館特別會計法中豫算ノ施行ニ關スル件……………

大藏通知

一二六

○留學ノ内命ヲ受ケ身體検査ノ爲上京ヲ命シタル者ニハ旅費支給スヘカラサル件……………

會計課長回答

一二五四

明治四十二年

○登録國債ノ擔保充用ニ關スル件……………

法律

八

○政府ニ對スル保證金其他ノ擔保ニ供シタル國債ノ買入銷却ニ關スル件……………

法律

九

○耕地整理法……………

法律

三〇

○市町村立小學校教育費國庫補助法第三條ノ小學校本科正教員數算出ニ關スル件……………

文部省令

九

○耕地整理法施行規則……………

農商務省令

三九

一三四三
六三六

- 建築用務上月額旅費支給ノ件.....
- 小學校教科用圖書翻刻發行ニ關スル規程.....
- 政府ニ對スル保證金其他ノ擔保ニ供シタル國債買入ノ場合處理方.....
- 雇員勤務演習ニ應スル場合俸給支給方.....
- 外國政府ニ聘用セラレタル官吏ノ俸給支給方.....
- 國債證券買入銷却ニ付臨時國債整理局ト協議ノ件.....
- 民有地地種組替ノ際通知方ノ件.....
- 市町村其他法人ノタメニ發スル納入告知書發行方.....

明治四十三年

- 郵便官署ヲシテ年金及恩給ノ支給事務ヲ取扱ハシムルノ件.....
- 高等官官等俸給令(抄).....
- 判任官俸給令.....
- 朝鮮臺灣滿洲樺太及南洋群島在勤文官加俸令.....
- 文武判任官等級令.....
- 內國旅費規則.....
- 文官試補及見習ニ關スル件.....

〔文會例〕

法文種類	大臣裁定	香號	一二七一
文部告示	二五四		四〇五
內務通牒	藏甲一三六		二四五
內務通牒	課二八五		一〇八四
內務通牒	官九〇		一〇五三
會計課長移隊	官會二四四		四八九
會計課長移隊			六一六
官報			二四七
勅令	二五		一一九四
勅令	一三四		一〇〇五
勅令	一三五		一〇二二
勅令	一三七		一〇二六
勅令	二六七		一〇二二
勅令	二七四		一二三九
勅令	二七五		一〇四五

- 入札又ハ契約ノ保證金ニ關スル件.....
- 寄託又ハ供託ニ係ル國債ノ償還元金代リ新公債交付ニ關スル特別取扱規程.....
- 諸拂戻金及諸支出金豫算請求順序.....
- 文部省所管內國旅費規則.....
- 巡視ニ八月俸ヲ支給シ得ルモ小使ニハ支給スル事ヲ得サルノ件.....
- 過渡俸給ニ對スル國庫納金引去方.....
- 內國旅費規則第十七條ノ取扱ニ關スル件.....
- 資金ヲ以テ公債證書ヲ購入シタル場合ニ資金部支出計算書提出ノ件.....
- 拾得物處分ノ件.....
- 建築課出張所臨時費支辨ノ旅費ハ現金前渡金ヨリ支出方ノ件.....
- 改正俸給令施行當日ニ於ケル俸給計算方ノ件.....
- 損傷ノ兌換銀行券引換規則.....

明治四十四年

- 公共團體ニ對スル工事補助費繰越使用ニ關スル件.....
- 租稅外諸收入金整理ニ關スル件.....
- 明治四十四年法律第五十八號施行規則.....

〔文會例〕

勅令	三四〇	三八三
大藏省令	二六	五〇三
大藏訓令	一一	一一三二
文部訓令		一一四三
次官裁定		二〇八二
內務通牒	福二九	一〇六二
會計課長通牒		二二六八
會計課長通牒		三七四
會計課長移隊		一五〇八
建築、會計課長決定		一一五六
內閣通知	送一七	一〇六〇
官報(日本銀行廣告)		二〇七
法律	二	三五三
法律	五八	三九〇
勅令	一一一	三九〇

- 貸付金取扱規程.....
- 登録税又ハ手数料トシテ納ムル收入印紙ノ消印ニ關スル件.....
- 維新史料編纂事務局筆墨特別支給方ノ件.....
- 技術官ニシテ就業上重傷ヲ負ヒ死亡セシ者ニ手當金給否ノ件.....
- 一般會計所屬各省所管豫定經費要求書様式ノ件.....
- 正貨海外拂實費報告方.....
- 高等官賞與ニ關スル件.....
- 歳入トシテ一度調定シタル科目ニ付テハ翌月以降調定若ハ收入ノナキ月モ徴收報告書ニ掲記スヘキ件.....
- 歳入歳出及物品等諸計算書類ノ儀二十箇年間保存ノ件.....
- 拾得物處分中改正ノ件.....
- 會計事項ニ關スル規定等會計検査院へ通知方.....
- 夜間圖書閱覽開始ノ爲之ニ從事ノ雇員へ辨當料支給相成ラサル件.....
- 殘務調理者ニ對スル俸給支給方ノ件.....
- 俸給支給上疑義ニ關スル件.....

〔支會例〕

換文種類	香號	頁
大藏省令	一七	三九〇
逓信省令	三五	二二三
次官裁定		七〇九
内閣通牒	内閣送二六	一二〇五
大藏通牒	往一三四四八	五九
内務通牒	勅三四	一三八三
郵書課長通牒	職甲一三一九	一〇六八
商工通牒	乙發九二	三五五
會計検査院通牒	送七五	三二八
會計課長參議		一五〇八
會計検査院照會	送二八三	八九九
會計課長回答		一二三八
會計課長回答		一〇六三
會計課長回答		一〇六二

明治四十五年

- 府縣等ヨリノ寄附ハ行賞セサルノ件.....
- 臨時部設備費使用方會計検査院へ回答ノ件.....

〔支會例〕

郵書課長通牒	乙一六二	一四九二
會計課長回答		二五九

大正元年

- 貸付金ノ引繼報告方.....
- 政府ノ所有ニ歸シタル無記名國債證券其他ニシテ償還開始ニ係ルモノノ歳入ニ編入方.....
- 拾得金品ニシテ價格ノ少キモノ便宜處分ノ件.....
- 保證金其他ノ擔保ニ充用シタル國債證券ノ現在額報告方.....
- 郵便切手類等取扱方.....

大正二年

- 文官任用令.....

大藏通牒	往一一七九六	三九三
内務通牒	會八六	二四四
内務通牒	警九〇一	一五〇八
會計課長通牒	官會五七四	四八七
官報		七一二
勅令	二六一	一四六七

○任用分限又ハ官等ノ初級陞級ノ規定ヲ適用セサル文官ニ關スル件	法文種類	勅令	二六二	香號	一四七〇	頁
○文部省分課規程	文部調令				一四五五	
○文部省直轄學校長職務規程	文部調令				一四六三	
○在勸廳附近出張取扱方ノ件	次官裁定				一二七一	
○内務省所管ノ土地水面ヲ使用埋立所管轉換ノ場合ハ地方長官ヘ協議方ノ件	内務通牒		元理三二三		六五三	
○寄附物件受領ノ都度地方廳ヘ通知方ノ件	司法通牒		會甲三五一		七一〇	
○物品會計官吏交替ノ場合ニ於ケル物品出納簿記帳方ノ件	司法通牒		會甲八九〇		七一〇	
○特別會計歳出支拂元金移換順序	會計課長通牒				一一〇	
○鐵道貸支給方ノ件	會計課長決定				一二六一	
○印刷局發賣ノ官報、法令全書等代價納付方ノ件	内閣照會				二七九	
○備人扶助料支給方ノ件	會計課長回答				一一二六	

大正三年

○實業教育費國庫補助法	法律		九		一三四三	
○行政廳ヲシテ委囑ニヨリ恩賜財團濟生會ノ事務ヲ施行セシムルノ件	勅令		一八		四九	
○教育基金令	勅令		二五九		四三	
○實業教育費國庫補助法施行規則	文部省令		一三		一三四四	

〔文會例〕

〔文會例〕

○文官ニシテ陸海軍ニ召集セラレタル者ハ可成現職ノ儘應セシムルノ件	内務通牒		丙六三一		一〇七四	
○待遇官吏履員等陸海軍ニ召集セラレタル者ノ取扱方	内務通牒		丙六六〇		一〇八三	
○受託製品費ノ目流用ニ關スル件	會計課長通牒				二七五	
○囑託者死亡ノ場合ニ手當支給方ノ件	會計課長通牒				一二二八	
○外國旅費精算ニ關スル件	會計課長移牒				一二九四	
○帝國大學又ハ學校及圖書館政府支出金移管方ノ件	會計課長決定				一一二一	
○國債證券賣渡方ニ關スル件	農商務通知	乙一—三八一			二四五	
○一般會計ヨリ大學又ハ學校及圖書館會計ニ繰入ルヘキ政府支出金ノ繰入方ノ件	大藏照會				一一一	
○臺灣滿鮮及樺太ト内地トノ間ニ於ケル旅費支給方	會計課長回答				一二五四	
○休職者タル資格ヲ有スル囑託員ニ旅費支給方ノ件	會計課長回答				一二五〇	

大正四年

○帝國學士院學術研究獎勵金委任經理ニ關スル件	法律		一三		八七九	
○郵便官署ヲシテ歳入金ノ受入及歳出金ノ繰替拂渡ニ關スル事務ヲ取扱ハシムルノ件	勅令		六		一八二	
○帝國大學名譽教授、官立大學名譽教授、高等師範學校名譽教授、文部省直						

○ 轄諸學校名譽教授、陸軍名譽教授、海軍名譽教授及水産講習所名譽教授ノ

待遇ニ關スル件.....

○ 郵便官署ヲシテ歳入金ノ受入及歳出金ノ繰替拂ヲ取扱ハシムル件ニ關スル

規程.....

○ 實業學校教員養成規程.....

○ 郵便官署ニ於ケル各廳歳入金及歳出金取扱規則.....

○ 郵便官署ヲシテ取扱ハシムル歳入事務取扱方.....

○ 貸付金編入並管理ニ關スル件.....

○ 歳入徴收報告書等現金拂込仕譯記載方.....

○ 郵便官署ニ於ケル歳出金繰替拂ノ件.....

○ 郵便官署ノ取扱フヘキ歳出金ノ繰替拂ハ【金庫】所在地外ニ於テ仕拂ヲナス

モノニ限ル件.....

○ 療養中ノ期間ハ日給ヲ雇員ニ給スルノ件.....

.....

.....

.....

.....

.....

○ 國庫出納金端數計算法.....

○ 證券ヲ以テスル歳入納付ニ關スル法律.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

【文會例】

法文種類	香號	頁
勅令	一五二	一〇四八
大藏省令	一	一八二
文部省令	七	一三四五
逓信省令	八	一九六
大藏省令	五	一九六
大藏通牒	往六六一二	三九三
内務通牒	官一九	三五五
内務通牒	官三七	二六三
會計課長移牒		二六二
會計課長回答		一〇八四
法律	二	一九八
法律	一〇	二一六

【文會例】

勅令	五六	一九九
勅令	二〇九	一九九
勅令	二五六	二一六
大藏省令	三〇	二一七
大藏省令	三一	二一八
大藏省令	三二	二一九
大藏省令	三三	二二〇
次官裁定	四〇三	四〇三
大藏通牒	藏一八四五	三九三
大藏通牒	往一九二三	三九三
内務通牒	官三八	二〇〇
内務通牒	警會二八	一〇八四
會計課長通牒		四〇三
會計課長移牒		一〇六二
會計課長移牒		一二三
會計課長回答		四〇〇

大正六年

○ 文部省主管ノ歳入ハ證券ヲ以テ納付スルコトヲ得ルノ件	法文種類	三六	頁
○ 物品ハ品目別ニ記帳方ノ件	文部省令	三	二二一
○ 大正五年大藏省令第三十二號第一條ノ規定ニ關スル件	次官裁定		七一〇
○ 證券ヲ以テスル歳入納付ニ關スル法律施行細則ノ規定ニ關スル件	大藏通牒		二二〇
○ 官舎名稱改定ノ件	内務通牒	官三三	二二一
○ 木材ノ供給ト收支トノ關係	内務通牒	課二九一	六八六
	會計検査院協議		三八八

大正七年

○ 備人扶助令	勅令	三八二	一二一四
○ 帝國大學總長職務規程	文部訓令		一四六二
○ 高等官賞與ニ關スル件	内閣通牒	閣甲二一五	一〇六八
○ 官報其他代金前金納付方	内務通牒	閣會一	二八〇
○ 義務教育費國庫交付金及「古社寺保存」補助及補給費ノ計算證明ニ關スル件	會計課長通牒	官會三五〇	九七七
○ 證憑書整理方ノ件	會計課長移牒		三二七

〔文會例〕

大正八年

〔文會例〕

○ 高等諸學校創設及擴張費支辨ニ關スル件	法律	三一	四四
○ 都市計畫法	法律	三六	六〇一
○ 史蹟名勝天然紀念物保存法	法律	四四	一三五三
○ 道路法	法律	五八	六六七
○ 市町村立小學校教員ノ俸給旅費其他ノ諸給與ニ關スル件	勅令	三四〇	一〇四五
○ 道路法施行令	勅令	四六〇	六七四
○ 道路管理者特別規程	勅令	四七二	六七七
○ 道路法第六十二條ノ規定ニ依ル不用物件等ノ管理及處分ニ關スル件	勅令	四七四	六七八
○ 都市計畫法施行令	勅令	四八二	六〇四
○ 史蹟名勝天然紀念物保存法施行令	勅令	四九九	一三五四
○ 史蹟名勝天然紀念物保存法施行規則	内務省令	二七	一三五五
○ 文部大臣官房會計課事務分掌規程	文部訓令		一四五九
○ 文部大臣官房建築課事務分掌規程	文部訓令		一四六〇
○ 學術實地研究旅費支給方	文部訓令	發會一五六	一二五三
○ 官吏療治料ハ「雇員」囑託員ニモ給與ノ件	次官裁定		一二〇六
○ 國債ノ買入銷却ヲ爲ス場合ニ於テ仕拂期ノ開始セル附屬利札ニ關スル件	大藏通牒	藏一八五	二四二

- 營繕工事設計變更ノ件.....
- 體操科教員ノ俸給支給等ニ關スル件.....
- 内國旅費規則ノ移轉料支給方ニ關スル件.....
- 計算證明上注意事項ノ件.....
- 居住地ニ於テ任用後赴任シタル者ニ赴任旅費支給方.....

大正九年

- 公有林野官行造林法.....
- 公立學校職員年功加俸國庫補助法.....
- 現業員ノ共濟組合ニ對スル政府給與金ニ關スル件.....
- 奏任文官特別任用令(抄).....
- 印紙ヲ以テスル歳入金納付ニ關スル件.....
- 教官及技術官ノ俸給ニ關スル件.....
- 文部部内臨時職員設置制.....
- 氣象臺職員ニ在支那帝國領事館附テ命スルコトヲ得ルノ件.....
- 聘用セラレタル官吏及官吏待遇者ニ關スル件.....
- 交通至難ノ場所ニ在勤スル職員ニ手當給與ノ件.....

〔文會例〕

法文種類	發會三三二	三八五
内務通牒	發會三五四	一〇六二
會計、秘書課長通牒	發會七五	一二五九
會計課長移牒		九七四
內務回答	阪九〇	一二五八
法律	七	六八〇
法律	三二	一三五二
勅令	八〇	一二三五
勅令	一六〇	一〇四六
勅令	一九〇	二二二
勅令	二六二	一〇四九
勅令	二九三	一四五二
勅令	二九五	一二三二
勅令	三六七	一〇五三
勅令	四〇五	一二二九

〔文會例〕

- 公有林野官行造林法施行令.....
- 公立學校職員年功加俸令.....
- 師範學校長勤績加俸令.....
- 勤勉手當給與令.....
- 内國旅費規則第二條ニ依ル鐵道賃船賃指定.....
- 公立學校職員年功加俸ニ關スル規程.....
- 文部大臣官房秘書課事務分掌規程.....
- 官立大學長職務規程.....
- 建築又ハ會計事務ノ爲同一地ニ滞在三十日以上ニ涉ルトキ月額旅費支給ノ件.....
- 職員ノ俸給制限ニ關スル件.....
- 貸付金編入方ニ關スル件.....
- 流行性感冒豫防救治ニ從事シタル者ニ手當支給ノ件.....
- 内國旅費規則ニ依リ家族移轉料ヲ支給スヘキ家族ノ範圍ニ關スル件.....
- 外國旅費支度料支給方直轄部局長ニ委任ノ件.....
- 〔雜給〕支辨ノ囑託員ノ進退ニ關スル件.....
- 奏任文官ノ俸給支給ニ關スル取扱内規.....
- 判任文官俸給ノ初給並再任ノ場合ノ俸給ノ件.....

勅令	四二六	六八〇
勅令	五一九	一〇三八
勅令	五二〇	一〇三二
勅令	五四五	一二三三
大藏省令	一六	一二四二
文部訓令	一二	一〇三九
文部訓令		一四六〇
文部訓令	號外	一四六二
次官裁定	發會七七	一二七〇
内閣通牒	開甲二七八	一〇八一
內務通牒	官一九	三九四
內務通牒	官九八	一二二一
內務通牒	課二五一	一二五九
會計課長通牒	商會一八	一二九二
秘書課長通牒	官秘二三一	一二二八
秘書課長通牒		一〇六三
秘書課長通牒	職甲一三一五	一〇二六

○六級俸ト五級俸トノ中間ノ俸給ヲ受クル者ニ旅費支給方ノ件	法文種類	官會五二九	一二四九
○樺太へ赴任スル者ニ對スル赴任手當ノ件	會計課長移譯	官會五二九	一二四九
	會計課長回答		一二五七

大正十年

○大學特別會計法	法律	一一	三五
○現役小學校教員俸給費國庫負擔法	法律	一七	一三三九
○會計法	法律	四二	六
○國有財産法	法律	四三	五〇九
○諸調査會等ノ職員旅費支給規則	勅令	一三	一二四八
○大學特別會計規則	勅令	八一	三六
○奏任文官及判任文官ノ優遇ニ關スル件	勅令	二二三	一〇四六
○政府ヨリ賣拂ノ代金ノ延納ニ關スル件	勅令	三七四	二三八
○外國旅費規則	勅令	四〇一	一二八三
○南洋群島關東州南滿洲旅費規則	勅令	四〇二	一二九五
○外國旅費規則施行細則	大藏省令	三一	一二八九
○南洋群島關東州南滿洲旅費規則施行細則	大藏省令	三一	一二八九
○氣象臺職員交通至難地在勤手當支給細則	文部省令	三一	一二三〇

〔文會例〕

〔文會例〕

○帝國大學資金所屬森林ノ產物又ハ製品ノ賣拂代金延納ニ關スル件	文部省令	四三	二三九
○〔短期〕現役小學校教員俸給費國庫負擔法施行ニ關スル規程	文部訓令	一〇	一三四〇
○備員ニシテ陸海軍ニ召集セラレタル場合俸給支給ニ關スル件	文部訓令		一〇八四
○轉任若ハ新任ノ爲召喚ノ際採用應へ到着當日以降ハ旅費ヲ支給セサルノ件	内務通牒	發會一	一二五七
○異級連絡ノ場合ニ於ケル鐵道賃船賃計算方	内務通牒	課一八二	一二五四
○不動産増減報告ノ件	會計課長通牒	發會四七	五五八
○學部長醫院長ニ歳入歳出豫算ノ一部ヲ施行セシムルニ付テノ件	會計課長通牒	發會五四	一二五
○外國人教師名稱ヲ「備外國人教師」又ハ「外國人講師」ト稱スルノ件	秘書課長通牒	發秘三五	一二二九
○支出證明上會計検査院ヨリ注意ノ件	次官移譯	官會五七	九七五
○勅任官又ハ奏任官ノ待遇ヲ受クル官吏ニ支給スル旅費額ノ件	會計課長移譯	官會三八四	一二四七
○家族移轉料支給方ノ件(其一)	會計課長移譯	官會四六九	一二六〇
○家族移轉料支給方ノ件(其二)	會計課長移譯	官會五三四	一二六〇

大正十一年

○國有財産整理資金特別會計法	法律	六	四六
○會計規則	勅令	一	一〇
○國庫ヨリ俸給ヲ受クル府縣ノ官吏ニ對シ府縣費ヨリ旅費支出ニ關スル件	勅令	五	一二四八

○在外研究員規程.....	勅令	六	一三〇五
○國有財産法施行令.....	勅令	一五	五一
○供託物ノ還付又ハ取戻ヲ請求スル場合ニ關スル件.....	勅令	七五	五〇二
○官立大學附屬專門部教官ニシテ官立醫科大學附屬醫院ノ醫員ヲ命セラレタル者ニ手當給與ノ件.....	勅令	一四六	一二二八
○陸軍准士官下士官ヲ判任文官ニ任用ノ件.....	勅令	四三一	一〇七〇
○海軍准士官及下士官ヲ判任文官ニ任用ノ件.....	勅令	四三二	一〇七〇
○官報、法令全書、職員錄、官廳刊行圖書月報等ノ發行ニ關スル件.....	閣令	一	一四九五
○官廳職務時間並休暇ニ關スル件.....	閣令	六	一四七五
○支出官事務規程.....	大藏省令	一	二五〇
○出納官吏事務規程.....	大藏省令	二	二八七
○保管金取扱規程.....	大藏省令	五	四五六
○預金部預金取扱規程.....	大藏省令	六	四四一
○政府所有有價證券取扱規程.....	大藏省令	七	四六二
○政府保管有價證券取扱規程.....	大藏省令	八	四六四
○供託有價證券取扱規程.....	大藏省令	九	五〇一
○日本銀行國庫金取扱規程.....	大藏省令	一〇	一四三

〔文會例〕

○日本銀行政府有價證券取扱規程.....	大藏省令	一	四七二
○國有財産法施行規則.....	大藏省令	一四	五二六
○會計規則及各特別會計規則ノ規定ニ依リ調製スルコトヲ要スル帳簿ノ様式及記入ノ方法並書類ノ様式(抄).....	大藏省令	二〇	三〇九
○會計規則第九十六條ノ規定ニ依リ一般ノ競争ニ加ハラントスル者ニ必要ナル資格ニ關スル件.....	大藏省令	三三	三九七
○歳入年度等誤謬ノ場合訂正手續.....	大藏省令	三八	二三一
○寄託又ハ供託セル國債ノ國債應募拂込現金代用ニ關スル特別取扱規程.....	大藏省令	四二	五〇七
○會計法規ニ基ク出納計算ノ數字及記載事項ノ訂正ニ關スル件.....	大藏省令	四三	三二六
○寄託又ハ供託セル國債證券附屬利札盡了ノモノノ特別取扱規程.....	大藏省令	五八	五〇三
○供託物取扱規程.....	司法省令	二	四九二
○供託法第三條ニ依ル供託金ノ利息.....	司法省令	三	五〇一
○在外研究員規程施行細則.....	文部省令	一一	一三〇七
○在支那帝國領事館附氣象臺職員手當支給規程.....	文部省令	二五	一二三二
○傳染病研究所ニ於テ製造販賣スル痘苗血清類ノ賣拂代金延納ニ關スル件.....	文部省令	三一	二三九
○大藏省所管歳入及歳出ノ帳簿及計算書取扱方.....	大藏省令	一四	三二二
○政府ト私人トノ債務ノ相殺アリタル場合ニ於ケル歳入徴收官ノ事務取扱方.....	大藏省令	一五	二一四
○内務省所管國有財産取扱規程(抄).....	内務省令	一〇	六〇〇

○帝國大學並官立大學歳入徴收ニ關スル件	法文種類	發會五三	二一四
○大學並學校及圖書館特別會計所屬國有財産管理規程	文部訓令	號外	五四六
○大學並學校及圖書館資金所屬不動産取扱規程	文部訓令	號外	四二九
○工事落成引繼ニ關スル取扱方ノ件	次官裁定	發會一三四	三八六
○國庫金並政府有價證券ヲ取扱フ日本銀行代理店、統轄店及其ノ所屬店ノ名稱並位置	大藏告示	三七	一六八
○政府有價證券移送保管手續	大藏達	一	四八八
○大藏省所管一般會計歳入徴收官指定	大藏達	二	二一四
○死亡手當豫算計上方ノ件	大藏通牒	主勅八三	一一六
○支拂豫算ヲ増額スル手續ニ關スル件	大藏通牒	藏四九九七	一二七
○豫備金支出要求書及翌年度ニ互ル契約要求書書式ノ件	大藏通牒	藏四九六〇	一三四
○各所新營及各所修繕ノ豫算金額ニ關スル件	大藏通牒	藏五六二四	一二八
○雜種財産ノ賣拂代金及同貸付料ノ收入手續ニ關スル件	大藏通牒	藏七四二八	二三六
○佛貸公債證書換算整理ノ件	大藏通牒	藏一二五一五	三八四
○第二豫備金支出調書及豫備金外支出調書書式ノ件	大藏通牒	藏一二八三九	三六九
○主計簿締切後異動訂正追加報告ニ關スル件	大藏通牒	藏一四二一七	三五一
○公有水面埋立ニ關スル件	内務通牒	發土三五	五九六
○公有水面埋立ニ關スル取扱方ノ件	内務通牒	發土三五	五九六

〔文會例〕

○國有地ヲ耕地整理施行地區へ編入取扱ノ件	内務通牒	發土六七	六五〇
○馬ニ關スル簿籍ノ整備並ニ其取扱ニ關スル件	陸軍通牒	陸普九九三	七一三
○大學特別會計、學校及圖書館特別會計年度繰越手續	會計課長通牒	官會發三一	一二四
○歳入歳出外現金出納官吏ト預金部預金取扱主任官ト同一人ニ命令ノ件	會計課長通牒	會發一七五	三〇三
○預金利子ノ處理ニ關スル件	會計課長通牒	發會一一一	四二五
○外國旅費規則第五條等ノ執行權ニ關スル件	會計課長通牒	發會一三四	一二九二
○徴收報告書並支出濟額報告書調製ニ關スル件	會計課長通牒	發會一六八	三五四
○本省所屬ノ工事等實施ノ場合請負人ヨリ提供スル保證金ノ領收方委任ノ件	會計課長通牒	發會一七五	三八四
○會計法第三十一條第二項ノ規定ニ依リ指名競争又ハ隨意契約ニ依リタル場合ノ報告書書式ニ關スル件	會計課長通牒	發會一八五	九七五
○資金所屬預金ノ内ヲ以テ公債證書購入ノ場合ハ可成五分利公債證書購入ノ件	會計課長通牒	發會二二五	四二三
○工事落成引渡ニ對スル領收書ノ件	會計課長通牒	發會二二九	三八六
○資金現在額等報告ノ件	會計課長通牒	發會二六三	四二三
○日本銀行ニ寄託セル資金所屬ノ有價證券ノ拂戻ニ關スル件	會計課長通牒	發會三二九	四二五
○委任經理ニ係ル有價證券處理方ノ件	會計課長通牒	發會三七八	八八三
○文部省所管判任官以上ノ待遇ヲ受クル者囑託員雇員及傭人ニ支給スル外國旅費規則	會計課長通牒	官會二三四	一二九〇

〔文會例〕

○計算證明方指定通牒	法文種類	香號	頁
○計算證明方ニ關シ會計検査院承認済ノ件	會計課長通牒	官會二八五	九七一
○副手ニ對スル旅費ノ件(其ノ一)	會計課長通牒	官會三二七	九六八
○文部省所管判任官以上ノ待遇ヲ受クル者屬託員履員及傭人ニ支給スル南洋群島關東州南滿洲旅費規則	會計課長通牒	官會三三八	一二五二
○國有財産取扱上質疑ノ件	會計課長通牒	會二三五	一三〇一
○計算證明規程	商工通牒	發乙一〇二九	五九〇
○會計法第三十一條第二項適用ノ件	會計検査院達	一	九〇一
○年功加俸及特別俸加給ヲ他ノ費途ヘ流用禁止ノ件	會計課長移牒	官會七	三九九
○指名競争又ハ隨意契約ニ依リタル場合會計検査院ニ對スル通知事項ニ關スル件	會計課長移牒	官會二三七	二七五
○國庫納金支出小切手振出方ニ關スル件	會計課長移牒	官會二七八	九七六
○外國貨幣又ハ爲替券ヲ以テ國庫ヘ返納金納付方	會計課長移牒	官會三七二	二七三
○徵收報告書ノ收入濟額ト月計突合表ト不突合ノ場合ノ取扱ニ關スル件	會計課長移牒	官會四一二	二四二
○在外國收入官吏ノ現金拂込方ニ關スル特例	會計課長移牒	官會四一三	三五七
○擔保トシタル佛貨公債證書ニ關スル件	會計課長移牒	官會六〇三	三〇二
○出納官吏ノ現金ニ被害アリタル場合報告方ノ件	會計課長移牒	官會六五八	三八三
	會計課長移牒	官會六九二	三〇六

〔文會例〕

○文部本省支出官並歳入徵收官ノ件	大臣何定	一四三
○會計規則中疑義ニ涉ル條文ノ解釋ニ關スル件	法規整理委員會決定	五四
○國有財産整理資金歳入科目ト一般會計歳入科目トノ編入區分ノ件	大藏通知	藏一七九〇
○歳入金月計突合表提出方ニ關スル件	商工通知	發乙一七二一
○公用財産用途廢止ノ場合ニ於テ引繼ヲ爲ササル件	大臣照會	官會三二九
○支出濟額報告書提出期日ノ件	會計課長照會	發會一一二
○醫師法ニ依リ設立セル醫師會ハ公共團體ト認ムヘキノ件	内務回答	衛醫一五九二
○新營費支辨ニ屬スル臨時職員ノ休職俸給支出科目ノ件	會計課長回答	京大會一一二
○在外研究員ノ赴任旅費ニ關スル件(其ノ一)	會計課長回答	一三一五

〔文會例〕

大正十二年

○恩給法	法律	四八	一〇八七
○特別都市計畫法	法律	五三	六〇七
○政府ニ於テ物品ノ販賣又ハ買入ヲ問屋業者ニ委託スルコトヲ得ル場合ニ關			

スル件	勅令	二九九	三七九
○大藏大臣ノ承認ヲ經ルニ非サレハ他ノ費途ノ金額ヲ流用スルコトヲ得サル費途ノ件	勅令	三〇五	二七三
○恩給法施行令	勅令	三六七	一一二
○恩給給與規則	勅令	三六九	一一三九
○官立大學教官ノ職務俸ニ關スル件	勅令	三九二	一〇三二
○道廳府縣立師範學校長ノ俸給ニ關スル件	勅令	四三〇	一〇三二
○恩給金額分擔及國庫納金收入等取扱規則	勅令	四三九	二二五
○更正手續	勅令	七	一一四三
○恩給給與細則	勅令	五	一一四三
○恩給金額分擔及國庫納金收入等事務取扱規則	大藏省令	三〇	二二八
○活動寫眞「フィルム」幻燈映畫及蓄音機「レコード」認定規程	文部省令	二二	一四九七
○恩給法附則ニ依ル増額恩給更正規則	逓信省令	五七	一一七六
○年金恩給支給規則	逓信省令	九二	一一〇二
○恩給金額分擔及國庫納金收入等取扱規則ノ規定ニ依ル裁定要項通知書書式	內閣訓令	一	一一九九
○支那及西比利亞地方ノ學費減額ニ關スル件	大臣裁定	發專二五七	一三一五

〔文會例〕

○在外研究員支那往復旅費(片道)及支度料定額ノ件	次官裁定	二	一三一五
○恩給法第九十二條第一項ノ規定ニ依ル加算ノ地域及期間	內閣告示	二	一一九五
○大藏大臣ノ承認ヲ經ルニ非サレハ他ノ費途ノ金額ヲ流用スルコトヲ得サル費途ノ件ニ付閣議決定ノ件	內閣通牒	關大甲六四	二七四
○歳入増減計算書様式ノ件	大藏通牒	藏六四九〇	三五九
○豫算編成上歳出豫算科目ハ勅令ニ記載セル名稱ト一致セシムル件	大藏通牒	藏一二三五七	五九
○契約書ノ作成省略方ノ件	內務通牒	會二四四	三八二
○前渡資金出納計算書記載方ノ件	司法通牒	會甲三八五九	三二六
○建物引渡其他國有財産増減報告等ニ關スル件	會計課長通牒	發會七八	六八八
○退官賜金及死亡賜金ノ年度所屬ノ件	會計課長通牒	發會三八五	一〇五八
○大學、學校及圖書館資金取扱規程	會計課長通牒	發會四七二	四一五
○經費決算報告書提出期限ノ件	會計課長通牒	發會四八六	三七四
○生徒奨勵費ノ節使用ニ關スル件	會計課長通牒	神船會二三	二七五
○歳出支拂未済ノ金額ニ相當スル資金ヲ歳入ニ組入ノ件	會計課長通牒	官會一三一	四二二
○保管金時効調書證明方ニ關スル件	會計課長移牒	官會一〇八	四九〇
○隔地債主ニ對スル歳出金支拂通知書發送方ニ關スル件	會計課長移牒	官會一三三	二六七
○時効ニ依ル保管金歳入へ編入ノ件	會計課長移牒	官會四三八	二四三
○政府ノ所得ニ歸シタル政府保管有價證券ノ換價方法並歳入納付又ハ資金組	會計課長移牒		

〔文會例〕

入手續ノ件.....	法文種類	香號	頁
○會計規則第四百十條第一項第十二號解釋ノ件.....	會計課長移譯	官會一七三	二四三
○公用財産中整理ノ爲其ノ用途ヲ廢止セントスル場合ニ於ケル處分方ノ件.....	會計課長移譯	官會三〇一	四〇三
○國庫納金歳入科目ノ件.....	會計課長移譯	官會三〇八	五五七
○會計整理上注意ノ件.....	會計課長移譯	官會三六〇	二三〇
○退官、退職又ハ休職ヲ命セラレタル文官又ハ官吏待遇者ノ再就職ノ場合ニ於ケル制限ノ件.....	會計課長移譯	官會七三五	三七四
○史蹟名勝天然紀念物保存法ニ依ル指定地ノ管理換手續ニ關スル件.....	秘書課長移譯	官秘五〇八	一〇四九
○電話架設ニ要スル經費支出ニ關スル件.....	内務回答		六五〇
	會計課長回答		二七八

大正十三年

○高等諸學校震災復舊諸費ニ屬スル豫算ノ施行ニ關スル件.....	法律	一〇	一二五
○特別都市計畫法施行令.....	勅令	四九	六一〇
○内國旅費規則別表ニ定ムル甲地方指定ノ件.....	大藏省令	二八	一二四三
○在外研究員移轉旅費定額ノ件(其ノ一).....	大臣裁定		一三一六
○在外研究員ノ家族手當減額支給ノ件.....	大臣裁定		一三一八
○恩給法施行令第十七條第一項第一號ニ規定スル勤務指定ノ件(抄).....	内閣告示	二	一一九三

〔文會例〕

○官廳加入電話讓渡ニ關スル件.....	内閣通牒		七一三
○特別會計ト一般會計トノ間ニ於ケル國有財産管理換ノ件.....	大藏通牒	藏二二六ノ二	五九一
○豫備金支出要求ニ關シ圓位未滿ノ端數切上整理ノ件.....	大藏通牒	藏四四八〇	一三五
○豫算繰越方ニ關スル件.....	内務通牒	發會一三六	一二三
○試補及囑託員ニシテ職務上傷痍ヲ受ケタル場合療治料支給方ニ關スル件.....	司法通牒	藏三二	一二〇七
○徵收報告書並支出濟額報告書提出方ニ關スル件.....	會計課長通牒	發會一二八	三五五
○隨意契約ノ場合契約書省略ノ件.....	會計課長通牒	發會三五九	四〇三
○國旗掲揚ノ件(其ノ一).....	會計課長移譯		一五一九
○受取人ノ現金受領前亡失シタル歳出金支拂通知書ニ關スル件.....	會計課長移譯	官會一〇一	二六七
○小切手又ハ歳出金支拂通知書ニ對スル償還請求等ニ關スル件.....	會計課長移譯	官會一七一	二六八
○最終歳入徵收額計算書ニ證明記入及調書添付方ノ件.....	會計課長移譯		三五四
○雜種財産ノ授受ニ關スル件.....	會計課長移譯	官會二二二	五五九
○保管金支拂ノ爲メ振出シタル小切手受取人ニ於テ喪失セシ場合等ノ取扱方.....	會計課長移譯	官會二二四	二八三
○外國旅費規則第二十二條解釋ニ關スル件.....	會計課長移譯		一二九二
○支出濟額報告書提出方ニ關シ地方長官ニ通知ノ件.....	會計課長通知	發會一二八	三六七
○鐵道省ニ於テ國有財産管理換ヲ爲シ得ル者ノ件.....	鐵道通知	工三三八	五五七
○工事竣功又ハ物品完納ノ後作製スル調書ノ件.....	會計檢査院協議		九八六
○外濠埋立ニ關スル件.....	内務照會	發一二三	五九六

- 歳出支拂未済金歳入組入等ニ關スル件.....
- 保管金隔地者拂ノ場合ソノ小切手振出日附ヨリ一年ヲ經過シタル爲該資金ヲ預金ニ受戻等ノ件.....
- 官舎調書提出方照會ノ件.....
- 國庫納金歳入年度ニ關スル件.....
- 史蹟名勝天然紀念物ノ所屬地ヨリ生スル收益ノ所得ニ關スル件.....

大正十五年

- 特別都市計畫法第五條ノ土地區劃整理ニ伴フ清算金及補償金ニ關スル件.....
- 河川行政監督令.....
- 砂防行政監督令.....
- 歳入徴收官ノ歳入金月計突合表證明ニ關スル件.....
- 特別都市計畫法第五條ノ土地區劃整理ニ伴フ清算金及補償金ニ關スル法律施行規則.....
- 圖書認定規程.....
- 文部省及直轄各部職員同一市町村内出張旅費支給細則.....
- 在外研究員移轉旅費定額ノ件(其ノ二).....

〔文會例〕

法文種類	會計課長移牒	官會三一	香號	二二六	頁
	會計課長移牒	官會二二八		二八四	
	會計課長照會	直照會一一		六八六	
	會計課長回答	大高會六		二三一	
	內務回答			六五〇	
法律				五二	六五一
勅令				二九〇	六七八
勅令				二九一	六七九
大藏省令				五	三五三
內務省令				四五	六五二
文部省令				二	一四九八
文部訓令				一	一二七一
次官裁定					一三一七

〔文會例〕

- 在外研究員移轉旅費定額ノ件(其ノ三).....
- 在外研究員ヲ朝鮮、臺灣等ニ轉セシムル場合ノ取扱方ニ關スル件.....
- 政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ注文スル工事若ハ製造品ニ使用スル瓦斯管規格.....
- 政府ニ於テ造材、製材若ハ購入シ又ハ政府ノ注文スル工事若ハ製造品ニ使用スル木材ノ規格.....
- 補助金又ハ獎勵金トシテ交付スヘキ費途ヲ流用セサルノ件.....
- 定期報告書類提出期限嚴守方ニ關スル件.....
- 狹窄射擊場設置標準ニ關スル件.....
- 關稅定率法第七條第十號ノ適用方ニ關スル件.....
- 委任經理ニ關スル有價證券ハ從來通り處理方ノ件.....
- 大學特別會計並學校及圖書館特別會計資金ノ受拂手續.....
- 歳入歳出現計調送付ノ件.....
- 〔北海道帝國大學附屬水産專門部〕及文部省直轄商船專門學校練習船乗組員ニ支給スル日當及食卓料ノ件.....
- 學生費ノ目流用ニ關スル件.....
- 配屬將校ニ物品ノ監守者ヲ命セサルノ件.....
- 官吏公務ニヨリ傷疾ヲ受テ治療ノタメ他ノ地ニ轉送スル場合ニ於ケル必要

次官裁定				發專二七	一三一七
次官裁定					一三四
商工告示				二二	七四〇
商工告示				三〇	七五八
大藏通牒				藏計六七二	二七五
次官通牒				發會二三二	三七四
次官通牒				官會一〇六	六九二
次官通牒				官會一三三	二〇五
會計課長通牒				發會一八	八八四
會計課長通牒				發會一八	四一五
會計課長通牒				發會一四二	三六五
會計課長通牒				發會一九三	一二六四
會計課長通牒				發會三〇〇	二七六
會計課長通牒				盛慶會三四	七一三

ナル費用ヲ官吏療治料ヨリ支出ノ件	法文種類	香鏡	頁
○在勤廳所在地ノ市町村内ニシテ遠距離ニ涉ラサル地ニ引續キ二日ニ涉リ出張シタル場合日當支給方ニ關スル件	會計課長通牒	秋鏡會六	一一〇六
○歳入金月計突合表送付ノ件	會計課長移牒	官會一三	一二七二
○内國旅費規則第十七條ノ二第二項ノ解釋ノ件	會計課長移牒	官會一三四	三五六
○官吏療治料ニ付職務ノ爲傷痍ヲ受ケタル者ノ解釋ニ關スル件	會計課長移牒		一二六九
○試験監督員ニ對スル手當ノ支出科目ニ關スル件	會計課長決定		一一〇五
○文部本省職員同一市町村内出張命令方	會計課長通知	會二三九	二八〇
○一般會計歳入決算中据置整理トナリタル特別會計誤入金拂戻ノ件	大藏回答	藏會三六二	一二七二
○急行料支給方ニ關スル件(其ノ一)	會計課長回答		三五一
○備人傷痍療養ノタメ欠勤中ノ日給支給方ノ件	會計課長回答		一二六二
○在外研究中俸給支給ニ關スル件(其ノ一)	會計課長回答		一〇八五
			一三一四

昭和元年

○現業員ノ共濟組合ニ對スル政府給與金ノ増額ニ關スル件	勅令		一三三五
----------------------------	----	--	------

〔文會例〕

昭和二年

〔文會例〕

○外國官廳ノ用地トシテ貸付スル國有財産ニ關スル件	法律	一	五四八
○國有財産整理資金特別會計法ノ特例ニ關スル件	法律	一五	四七
○國產獎勵ノ爲ノ會計法ノ特例ニ關スル件	法律	四一	四七
○休日ニ關スル件	勅令	二五	一四七六
○健康保險ノ療養ノ給付ヲ爲ス大學附屬醫院等ニ關スル件	勅令	二六八	五〇
○國產獎勵ノ爲ノ會計法ノ特例ニ關スル法律施行ニ關スル件	勅令	三七三	四七
○健康保險ノ療養ノ給付ヲ爲ス大學附屬醫院等ニ關スル勅令施行ニ關スル件	內務、文部省令		五〇
○海洋氣象臺觀測船乗組員日當及食卓料支給規程	大臣裁定	氣會三〇	一二六五
○京都帝國大學化學研究所製品拂下代金延納ニ關スル件	次官裁定		二三九
○勤務演習召集又ハ簡閱點呼ノ免除ニ付餘人ヲ以テ代フヘカラサル職務ヲ奉スル者指定	內閣告示	六	一四七六
○政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ註文スル工事ニ使用スル素燒ノ掛棧瓦、棧瓦、のし瓦及丸瓦ノ規格	商工告示	二〇	七七二
○政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ註文スル工事若ハ製造品ニ使用スル瓦斯管ノ寸法規格	商工告示	二八	七四一
○政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ註文スル製造品ニ使用スル銅地金ノ規格	商工告示	四三	七四二

○土地區劃整理換地清算金ノ收入ニ關スル件	法文種類	香號	頁
○政府ニ對シ擔保トシテ提供シタル國債證券ノ附屬利札取扱方ノ件	大藏通牒	藏管一三三六	二四二
○退官賜金支給ニ關スル件	大藏通牒	藏理一〇八九	二四三
○會計規則第七十八條ノ規定ニヨリ定額繰越ノ場合ニ添付スヘキ明細書ノ件	大藏通牒	藏計六二	一〇五八
○資金異動方ヲ大藏省ヘ報告ノ件	大藏通牒	藏計五二八	一二四
○管轄管財局ニ於テ他省所管トナルヘキ土地ヲ買入レ又ハ建造物ヲ築造シタル場合ニ於ケル引繼方法ニ關スル件	大藏通牒	藏計七六六	四三九
○學校配屬將校生徒監舍監等服務ニ付手當支給ニ關スル件	大藏通牒	管管總八三一	五五九
○資金所屬ノ現金並有價證券増減異動報告方ノ件	次官通牒	官普三三五	一二二九
○徵收報告書ノ拂込未済額及收入済額ト日本銀行月計突合表トノ差額ニ對シ事由附記ノ件	會計課長通牒	照會一二	四二四
○徵收報告書、支出報告書ノ誤算謬記並期日遅延ニ關スル件	會計課長通牒	發會一三五	三五八
○副手ニ對スル旅費ノ件(其ノ一)	會計課長通牒	發會三四一	三五八
○死亡手當支給ニ關スル件	會計課長通牒	發會五五三	一二五二
○急行料支給方ニ關スル件(其ノ一)	會計課長移牒	官會一二	一二九四
○内國旅費規則第十七條ノ二ノ意義ニ關スル件	會計課長移牒		一二六二
○政府ノ債務ニ對シ差押命令ヲ受クル場合會計上ノ規程ニ關スル件	會計課長移牒		一二六九
	會計課長移牒		二〇一

〔文會例〕

○赴任旅費年度區分ニ關スル件	會計課長移牒		一二五七
○公務出張中發病轉地療養死亡者ニ對スル旅費支給方ニ關スル件	大藏回答	藏計一二	一二五五
○在外研究中俸給支給ニ關スル件(其ノ一)	會計課長回答		一三一五
○在外研究員ノ赴任旅費ニ關スル件(其ノ一)	會計課長回答		一三一六

昭和三年

〔文會例〕

○公立私立學校ノ校長又ハ教員ヲ北海道廳視學官又ハ地方視學官ニ任用スル場合ノ官等ニ關スル件	勅令	二七	一〇四八
○雇員扶助令	勅令	一〇九	一〇七
○内務省部長ヨリ農林省所管國有林野ヲ公共用財産ト爲ス爲管理換其ノ他ノ協議ヲ受ケタルトキノ處理方	大藏訓令	六	六一三
○學齡兒童就學獎勵規程	文部訓令	一八	一三六四
○航空評議會委員旅費減額支給ノ件(其ノ一)	次官裁定		一二七四
○在外研究員移轉旅費定額ノ件(其ノ四)	次官裁定		一三七
○雇員扶助令第十條第二項ノ規定ニ依リ控除スヘキ金額ニ關スル件	大藏告示	一一二	一一二
○健康保險ノ療養ノ給付ヲ爲ス大學附屬醫院其他之ニ準スヘキ病院指定	内務、文部告示	一及二	五二
○文部省製作活動寫眞「フィルム」頒布規程	文部告示	三四二	四一〇
○文部省製作活動寫眞「フィルム」貸與規程	文部告示	三四三	四一一

○ 雜種財産ノ管理ニ件ヲ收入ヲ國有財産整理資金特別會計歳入トナスノ件	法文種類	香號	頁
○ 休職ノ官吏幹部候補生トシテ入營ノ場合休職俸給否ニ關スル件	大藏通牒	藏管五八三	二三七
○ 豫算上ノ外國貨幣換算率ニ關スル件	內務通牒	藏一〇	一〇七四
○ 大正十一年大藏省令第三十三號第二條中解釋ノ件	內務通牒	藏三六	二〇三
○ 公用財産ノ用途廢止、管理換ニ關スル件	內務通牒	藏五三	三九八
○ 雇員扶助令別表ニ規定スル扶助金額ノ範圍アルモノノ裁定ニ關スル件	司法通牒	會甲二一一二	五五八
○ 訓育費經理ニ關スル件	司法通牒	會甲三五九六	一一一〇
○ 健康保險ノ協定ノ件	次官通牒	官專三八四	二七六
○ 官公立大學附屬醫院ト健康保險組合トノ診療協定ノ件	次官通牒	新醫專九	五三
○ 預金利子請求書ニ添附スヘキ書類ノ件	會計課長通牒	發會二六二	四二五
○ 支出清額報告書中科目更正ニ關スル件	會計課長通牒	發會五〇九	三六六
○ 預金利子算出方	會計課長通牒	官會六八	四二六
○ 昭和二年法律第四十一號ニ依リ契約ヲ爲シ得ル國産品ノ種目ニ關スル件	秘書課長通牒	發秘三〇九	一三八五
○ 恩給請求ニ關スル書類進達上注意ノ件	會計課長通牒	官會八三	一一〇〇
○ 工作物用途廢止ノ場合ニ於ケル取扱方ノ件	會計課長通牒	人庶一三六九	六九一
○ 陪審員トシテ雇員出廷ノ場合處理方ニ關スル件	司法回答		一四八七
○ 赴任旅費支給方ニ關スル件	會計課長回答		一二五七

〔文會例〕

〔文會例〕

昭和四年

○ 國寶保存法	法律	一七	一三五五
○ 國寶保存法施行令	勅令	二一〇	一三五七
○ 國寶保存法施行規則	文部省令	三七	一三五八
○ 史蹟名勝天然紀念物ニ指定セラレタル文部省所管國有財産管理規程	文部訓令	二二	五四八
○ 建築課出張所へ出張中ノ者ニ歸着當夜ノ宿泊料支給セサルノ件	次官裁定		一二七一
○ 在外研究員移轉旅費定額ノ件(其ノ五)	次官裁定		一三一七
○ 國寶保存用務ニ依リ出張スル職員ノ旅費減額ノ件	次官裁定		一二七五
○ 政府ニ於テ製造若ハ購入スル木炭ノ規格	商工告示	一三	七五六
○ 政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ注文スル工事ニ使用スル普通ノ石材ノ規格	商工告示	二一	七六八
○ 政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ注文スル工事ニ使用スル陶管ノ規格	商工告示	二二	七七四
○ 歳入調定調書ニ關スル件	內務通牒	三課發四六一	三五八
○ 不正事件處理要領	司法通牒	會甲八三三	九九七
○ 計算證明規程第五十八條ニ依ル計算書備考書ノ件	司法通牒	會甲九五八	九七五
○ 歳入金月計突合表ニ關スル件	司法通牒	會甲四三一五	三五七
○ 各省購入外國品目中外國品ノ購入已ムヲ得サルモノト認ムル種目	次官通牒	官會二一二	一三八七
○ 各省購入外國品目中内國品ニ代フルヲ可トスルモノト外國品ノ購入已ムヲ	次官通牒		

- 得サルモノトノ区分ニ關スル件.....
- 科學研究獎勵費補助ノ件.....
- 科學研究獎勵金交付ニ關スル件.....
- 實業學校教員養成規程ニ依ル學費補助ニ關スル件.....
- 規則ノ制定改廢ノ場合會計検査院へ通知方ノ件.....
- 本省へ提出スヘキ一般會計經費決算報告書様式ノ件.....
- 演習林立木減少報告ニ關スル件.....
- 官舎敷地及寄宿舎等借入契約期間更新ノ場合ハ部局長限リ處理セシムルノ件.....
- 一時恩給又ハ一時扶助料請求ニ添付スヘキ履歷書證明ノ件.....
- 雇員扶助令ニ依ル扶助金支給方ニ關スル解釋ノ件.....
- 歐羅巴方面へ旅行ノ場合ニ於ケル順路ニ關スル件(其ノ一).....
- 雇員扶助料支給方ニ關スル件.....
- 現金又ハ有價證券ノ拂渡ニ要スル小切手用紙、書類及印章ノ保管出納ニ關スル件.....
- 官城外濠ニ近接セル地域ニ造營ノ建造物ニ關スル件.....
- 體育研究所及傳染病研究所無給技手ニ對スル旅費額ノ件.....

〔文會例〕

法文種類	號番	頁
次官通牒	官會二二三	一三八八
專門學務局長通牒	發專之及五	一三六五
專門學務局長通牒發專二二三		一三六六
實業學務局長通牒		一三四七
會計課長通牒	發會二七一	八九九
會計課長通牒	發會三〇六	三四五
會計課長通牒	發會二九六	六九一
會計課長通牒	發會五五三	四〇四
秘書課長通牒	官秘六三	一一九八
商工通牒	商會課二四二	一一一三
次官移牒		一一九三
會計課長移牒		一一一二
會計課長移牒		二八一
會計課長移牒	官會二〇二	六八八
大藏回答		一二五二

昭和五年

〔文會例〕

- 検査官吏職務執行規程.....
- 委託検査事務執行規程.....
- 新營工事施行方ノ件.....
- 航海練習所長職務規程.....
- 文部省請負並購買規則.....
- 旅費減額支給ノ件.....
- 航空評議會委員旅費減額支給ノ件(其ノ一).....
- 航海練習所所屬練習船舶物品出納命令官ニ關スル件.....
- 在外研究員支度料減額ノ件(其ノ一).....
- 中央氣象臺附屬測候所小使ニ月俸支給ノ件.....
- 政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ註文スル工事ニ使用スル屋根葺用天然「スレー」ノ規格.....
- 政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ註文スル工事ニ使用スル煖房用放熱器ノ規格.....

文部訓令	二	八九〇
文部訓令	三	八九三
文部訓令		三八六
文部訓令		一四六三
大臣裁定		三七五
大臣裁定		一二七六
大臣裁定		一二七四
大臣裁定		七〇五
次官裁定	發會三七三	一三一八
次官裁定		一〇八二
商工告示	二〇	七六九
商工告示	二一	七四三

○特別會計ノ恩給負擔金ヲ一般會計ニ繰入ルルコトニ關スル件	法文種類	八	一三六
○特別會計ニ於ケル營繕費ニ關スル件	法律	九	一二七
○京都高等工藝學校移轉改築費ニ充用シタル金額ノ補填ニ關スル件	法律	一三	四四
○二以上ノ俸給ヲ受クル官吏及待遇官吏ノ減俸ニ關スル件	勅令	一四三	一〇六四
○特別會計ノ恩給負擔金ヲ一般會計ニ繰入ルルコトニ關スル法律ノ施行ニ關スル件	勅令	二〇三	一三七
○今回ノ行政整理、軍備整理又ハ軍制改革ニ際シ職ヲ離ルル者ノ歸郷旅費ニ關スル件	勅令	二八二	一二五五
○特別會計ノ恩給負擔金ヲ一般會計ニ繰入ルルコトニ關スル法律施行事務取扱細則	大藏省令	二七	一三八
○出納官吏等ノ現金及有價證券ノ保管ニ關スル特例ノ件	大藏省令	三五	三〇五
○郵便官署ヲシテ歳入金ノ受入ヲ爲サシムルノ特例ニ關スル件	大藏、逓信省令	一五	一九八
○文部省所管不動産登記囑託ニ付官吏指定ノ件	文部省令	一九	五九五
○民事訴訟ニ付國ヲ代表スル官廳指定ノ件	文部省令	號外	一四六五
○資源ニ關スル標準用語ノ使用普及ニ關スル件	内閣調令	一八	八二〇
○文部省所管一般會計所屬國有財産管理規程	文部調令		五四五
○文部省圖書會計規程	大臣裁定		七〇二

〔文會例〕

〔文會例〕

○在外研究員家族手當支給率改定ニ關スル件	大臣裁定		一三一八
○航海練習所練習船乗組員航海日當及食卓料支給ノ件	次官裁定		一二六七
○在外研究員移轉旅費定額ノ件(其ノ六)	次官裁定		一三一八
○保管金、保管有價證券及供託金等ノ拂渡ノ件	大藏告示	七七	四八九
○政府ニ於テ製造若ハ購入シ又ハ使用スル印刷用紙、印刷物、證券、事務用紙、製圖用紙、便箋等ノ寸法ノ規格	商工告示	一一	七二三
○前年度豫算ヲ施行シタル場合ノ決定計算書様式ノ件	大藏通牒	藏計五〇八	三七二
○奏任文官以下年功加俸及特別俸加給豫算計上方ノ件	大藏通牒	祕甲六四	一一六
○小切手又ハ支拂通知書ニ對スル償還請求又ハ再度支拂ノ請求ニ對スル取扱方ニ關スル件	司法通牒	會甲一八四六	二六九
○不正事件處理ニ關スル件	司法通牒	會甲三〇三一	九九七
○旅費規則改正ニ關スル件	次官通牒	發會三七三	一二七四
○有價證券購入ニ關スル件	會計課長通牒		四二三
○寄附金受領報告事項ニ關スル件	會計課長通牒	發會一七〇	二四〇
○恩給法納金ヲ特別會計歳入トシテ收入スルノ件	會計課長通牒		二三一
○依願免官トナリ翌日他省所管ニ於テ新任官シタル場合ノ俸給支給ニ關スル件	會計課長移牒	官會五六	一〇四九
○大學並學校及圖書館所屬不動産資金離權ニ對シ大藏大臣へ協議省略ノ特例			

- ニ關スル件.....
- 大藏省所管ニ計上セラレタル文部省所管管轄事業ノ實施ニ關スル件.....
- 國立公園法ノ運用ニ關スル件.....

昭和七年

- 行政整理又ハ軍備整理ニ際シ退官退職シタル者等ニ交付スル公債發行ニ關スル件.....
- 恩給ノ減額、補給及停止ニ關スル件.....
- 國債ノ價額計算ニ關スル件.....
- 道路法中特例ニ關スル件.....
- 供給労働者扶助令.....
- 外國在勤者等ニ支給スル給與ノ臨時増給ニ關スル件.....
- 昭和七年法律第十三號施行令.....
- 郵便官署ヲシテ臨時歳出金ノ繰替拂渡ニ關スル事務ヲ取扱ハシムルノ件.....
- 昭和七年法律第十三號恩給更正手續.....
- 行政整理又ハ軍備整理ニ際シ退官退職シタル者等ニ交付スル公債ノ發行交付ニ關スル規程.....

〔文會例〕

法文種類	番號	頁
大藏回答	藏計三八三	四三九
大藏回答	管管總一〇四三	一二九
次官回答	官宗九一	六〇一
法律	七	四八
法律	一三	一七八
法律	一六	四八四
法律	三五	六七四
勅令	二	一一二二
勅令	九〇	一〇六六
勅令	二〇四	一一七九
勅令	三〇六	二六二
勅令	一	一一八一
大藏省令	九	一一四八

〔文會例〕

- 昭和七年勅令第三百六號ニ依リ郵便官署ヲシテ臨時歳出金ノ繰替拂渡ノ取扱ニ關スル件.....
- 昭和七年法律第十三號ニ依ル恩給更正規則.....
- 昭和七年勅令第三百六號ニ依リ郵便官署ニ於テ取扱フ歳出金ノ繰替拂渡事務ニ關スル件.....
- 國民精神文化研究所教員研究科學資補給規則.....
- 航空評議會委員旅費減額支給ノ件(其ノ三).....
- 航空評議會委員旅費減額支給ノ件(其ノ四).....
- 燃料、油脂、塗料及顔料標準用語.....
- 昭和七年法律第十六號ニ依ル國債ノ標準發行價格.....
- 內國旅費規則第九條第二項ノ特例ニ關スル件.....
- 國有財産整理資金特別會計歳入徴收報告書副本送付ニ關スル件.....
- 不正事件防止ニ關スル件.....
- 官舎建設費ニ關スル件.....
- 外貨拂小切手ノ振出方ニ關スル件.....
- 國有財産タル竹ノ數量單位算出方ニ關スル件.....
- 演習林內陸地測量標設置ノ件.....
- 上海事件充員召集者俸給支給方ニ關スル件.....

大藏省令	二六	二六二
通信省令	二六	一一八三
文部訓令	四四	二六二
次官裁定	航發四	一三五二
次官裁定	航發五九	一二七五
內閣告示	五	一二七五
大藏告示	一五四	八二〇
大藏通牒	藏計八二七	四八五
大藏依頼	管管國一八八五	一二七三
次官通牒	發會二九一	三五五
會計課長通牒	發會一八四	九九三
會計課長移牒	官會一一四	一二九
會計課長通知	官會一八五	二六〇
會計課長同答	金醫會二〇	六九二
		六一七
		一〇七五

昭和八年

- 大阪帝國大學工學部設置ニ付帝國大學特別會計及官立大學特別會計ノ關涉ニ關スル件.....
- 身元保證ニ關スル件.....
- 重要美術品等ノ保存ニ關スル件.....
- 臨時文部省ニ教育調査部ヲ設置スルノ件.....
- 拒絕證書令.....
- 小切手ノ呈示期間ノ特例ニ關スル件.....
- 昭和八年法律第五十號附則ニ依ル恩給更正及請求手續.....
- 一時恩給受給者再就職ノ場合一時恩給返還等ニ關スル取扱規程.....
- 重要美術品等ノ保存ニ關スル法律施行規則.....
- 菅平高原體育研究場出張旅費減額ニ關スル件.....
- 諸調査會等職員旅費減額ニ關スル件.....
- 私設團體事務所設置許可内規ニ關スル件.....
- 從軍加算及擾亂地勤務加算ニ關スル件(其ノ一).....

〔文會例〕

法文種類	番號	頁
法律	五	四四
法律	四二	一五一
法律	四三	一三六三
勅令	一一七	一四五三
勅令	三一六	二六九
勅令	三一七	二七〇
閣令	三	一一八四
大藏省令	二五	一一九七
文部省令	一〇	一三六三
次官裁定	發會九一	一二八一
次官裁定	發會二一九	一五〇六
内閣告示	五	一一九五

- 政府ニ於テ使用スル臺秤、上皿秤ノ規格.....
- 政府ニ於テ製造シ又ハ政府ノ注文スル工事若ハ製造品ニ關スル製圖ノ規格.....
- 傳給事業費支辨ニ屬スル職員ニ對スル賞與手當支給ニ關スル件.....
- 經費決算報告書、特別會計決定計算書様式改正並特別會計計算書ニ關スル件.....
- 會計經理事務執行上ノ注意ニ關スル件.....
- 不正事件防止ニ關スル件.....
- 概算書類様式及提出方ノ件.....
- 貨幣交換差減金ニ關スル件.....
- 支出濟額報告書添付書類ノ件.....
- 土木建築事業ニ於ケル賃金支拂確保ニ關スル件.....
- 貨幣交換差増減整理手續ニ關スル件.....
- 内國旅費規則陸路算定方ニ關スル件.....
- 國有財産事務取扱方ニ關スル件.....
- 官吏死亡賜金給與遺族ノ順位ニ關スル件.....
- 内國旅費規則ニ依ル船賃支給方ニ關スル件.....
- 在勤廳所在地市町村内ノ出張ニシテ其ノ行程ノ一部ヲ官用ノ船車馬ニ依リタル場合ニ於ケル旅費支給方ノ件.....

〔文會例〕

法文種類	番號	頁
商工告示	二九	七七八
商工告示	五九	七八六
内閣通牒	閣甲六一	一〇六九
大藏通達	藏計五三四	三二九
次官通牒	發會一三二	九九三
次官通牒	發會三六三	九九六
會計課長通牒	經會四四九	八〇
會計課長通牒	發會三〇五	二〇二
會計課長通牒	發會三六〇	三六七
會計課長移牒	官會三	三八九
會計課長移牒	官會八四	一二六八
會計課長移牒	官會九一	五六一
會計課長移牒	官會一四七	一〇五八
會計課長移牒	官會一九九	一二六三
會計課長移牒	官會二二七	一二七三

- 各種調査會委員會等ノ職員並關係官タル高等官ニ支給スル手當ニ關スル件
- 官吏療治料支給方ノ件
- 臨時備人業務上ノ負傷ニ關スル件
- 屬託員旅費額ニ關スル件

昭和九年

- 學校及圖書館會計監理官職務規程
- 一般會計所屬直轄各部並大學會計事務監査ニ關スル件
- 學校及圖書館會計監査員事務執行規程
- 練習船海王丸火夫航海中病氣療養ノ爲メ下船中日給支給ノ件
- 航海練習所所屬交通艇乗務手當給與ニ關スル件
- 本省守衛長以下雇傭員賜暇内規ニ關スル件
- 大臣官房會計課命令簿取扱手續
- 政府ニ於テ使用シ又ハ政府ノ注文スル工事若クハ製造品ニ使用スル非鐵金屬、鐵及鋼ノ記號ノ規格
- 支那國在勤者等ニ對スル給與ノ臨時増給ニ關スル件
- 缺勤日數算定方ニ關スル件

〔文會例〕

法文種類	香號	頁
秘書課長移牒	閣四六	一二二五
會計課長回答	北大會一九	一二〇六
會計課長回答	金工會五	一一一七
會計課長回答		一二五一
文部調令	八	九八七
文部調令	九	九八八
學校及圖書館會計監理官調令	發會七二	九八八
次官裁定		一〇八五
次官裁定		一〇八二
會計課長裁定	發會二九二	一四八二
會計課長裁定		一四八四
商工告示	一	七四六
大藏通牒	藏計七三一	一〇六七
會計課長通牒	發會二一	一四七六

〔文會例〕

- 本省ニ於テ施行ノ工事ニ件ヒ既設建物等ニ異動ヲ生スル場合ノ取扱方ノ件
- 圖書購入ニ關スル件
- 改正恩給法附則第九條適用ニ關スル件(其ノ一)
- 普通恩給受給者ノ受給權調査ニ關スル件
- 改正恩給法中疑義ニ關スル件
- 恩給法中疑義ノ件
- 恩給法施行令第二十四條ノ十二依ル恩給額算出ノ件
- 恩給法附則第十七條ノ字句ノ意義ニ關スル件
- 昭和八年法律第五十號附則第九條ニ關スル件
- 現役兵トシテ入營シ幹部候補生タルコトヲ志願スル者ニ對スル現役(三ヶ月)期間ノ俸給支給方ニ關スル件
- 歐羅巴方面へ旅行ノ場合ニ於ケル順路ニ關スル件(其ノ一)
- 大藏省所管國有財産整理資金特別會計歳入徴收官指定(抄)
- 官吏ニシテ一旦退官シタル者待遇職員ニ任命セラレタル者ノ俸給支給方ニ關スル件
- 有害鳥獸驅除用火藥類讓受方ニ關スル件
- 改正恩給法附則第九條適用ニ關スル件(其ノ二)
- 改正恩給法附則第九條適用ニ關スル件(其ノ三)

會計課長通牒	發會一八八	六八八
會計課長通牒	發會二八九	七一三
會計課長通牒	東大會三九	一一九〇
秘書課長通牒	官祕九	一一〇〇
秘書課長通牒	北祕七一	一一八七
秘書課長通牒	發祕四六〇	一一八八
秘書課長通牒	官祕一一一	一一九四
秘書課長通牒	官祕一二二	一一九二
會計課長移牒	官會四八	一一八九
會計課長移牒	官會七一	一〇七六
會計課長移牒	官會一一四	一二九三
大藏達	一	二一五
會計課長通知	九大會七一	一〇五〇
會計課長通知	盛農會四	一四九四
會計課長回答	東大會七	一一九〇
會計課長回答	米工會一二	一一九一

○雇傭人扶助金支出科目ニ關スル件……………	法文種類	番號	頁
○勅任官ニ賄料支給方ノ件……………	會計課長回答	口高會二	二八〇
○帝國大學農學部助教赴任旅費支給方ニ關スル件……………	會計課長回答	附醫會三八	一二三七 一二五八

昭和十年

○東京高等農林學校及函館高等水產學校ノ創設ニ伴フ帝國大學特別會計及學校及圖書館特別會計ノ關涉ニ關スル件……………	法律	七	四五
○政府貸付金處理ニ關スル件……………	法律	二五	三九四
○昭和十年法律第二十五號施行令……………	勅令	二五二	三九五
○文部本省守衛ニ月俸支給ノ件……………	會計課長裁定		一〇八一
○機械標準用語……………	内閣告示	一	八二〇
○政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ註文スル工事若ハ製造品ニ使用スル石油製品及同試驗方法ノ規格……………	商工告示	六	七五七
○恩給法納金ニ關スル件(其ノ二)……………	内閣通牒	恩發三四五	二三〇
○金貨國貨幣以外ノ外國貨幣換算價格ノ件……………	内務通牒	藏會一一	二〇四
○爲替相場變動ニ依ル臨時増給ニ關スル件……………	會計課長通牒	發會二四	一〇六六
○恩給法第五十九條ノ二第一項第二號ノ「二年以上据置」ノ意義ニ關スル件……………	秘書課長通牒	官祕五七	一一八九

〔文會例〕

昭和十一年

○恩給法上準教育職員ノ在職年月數及退職前ノ俸給年額等ノ計算ニ關スル件……………	秘書課長通牒	官祕一二三	一一八六
○國有地内官舎敷地料徴收ニ關スル件……………	會計課長移牒	官會一三	二四一
○國有財産整理資金特別會計ノ收入科目變更ニ關スル件……………	會計課長移牒	官會一六五	二四一
○恩給法納金ニ關スル件(其ノ一)……………	會計課長移牒	官會一六五	二二九
○官舎敷地等ニ充當ノ爲土地ノ借入ヲ爲ス場合大藏省へ事前内議ヲ要スル件……………	大藏回答	藏計九六	六一七
○講師ニ對スル旅費額ノ件……………	會計課長回答	長醫會一二	一二五一
○建物位置變更ニ伴フ設計變更ニ關スル件……………	會計課長回答	神商會二五	三八八

〔文會例〕

○〔帝國美術院〕展覽會陳列品賣買ノ代金又ハ手附ノ保管ニ關スル件……………	勅令	二七	四八二
○國有財産法ヲ朝鮮ニ施行スルノ件……………	勅令	二六六	五四九
○供託又ハ寄託セル國債ノ償還金ヲ以テ爲ス代リ國債ノ買入ニ關スル特別取扱規程……………	大藏省令	一二	五〇五
○事務用紙類標準規格規程……………	文部調令	四	七二四
○文部省宿直規則……………	文部調令		一四八五
○移轉料支給標準ニ關スル件……………	大臣裁定		一二五九

○文部省宿直規則細則	法文種類	香號	頁
○會計課事務官ノ掌ルヘキ事務ニ關スル件	大臣裁定		一四八六
○金屬類、礦物類及土石類標準用語	會計課長裁定		一四六〇
○從軍加算及擾亂地勤務加算ニ關スル件(其ノ一)	内閣告示	二	八五一
○政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ注文スル工事若ハ製造品ニ使用スル塗料用油類及同試驗方法ノ規格	内閣告示		一九五
○政府ニ於テ製造若ハ使用スル陸用蒸汽罐ノ構造ノ規格	商工告示	二一	七五七
○政府ニ於テ製造若ハ購入シ又ハ使用スル印刷用紙01、同02、同03及同04ノ規格	商工告示	六一	七五四
○政府ニ於テ使用スル石灰ノ分析及試驗方法ノ規格	商工告示	七六	七四〇
○火災豫防ニ關スル件	商工告示	一一〇	七五七
○日本文化講義手當等計算方ニ關スル件	次官通牒	發會一五九	一五〇三
○火災其ノ他災害ニ由ル國有財産増減異動報告ノ件	思想局長通牒	發會八七	一二二七
○支出(又ハ收入)額實踐並月別見込額ニ關スル件	會計課長通牒	發會一九〇	五五八
○恩給法附則第十七條ノ適用方ニ關スル件	會計課長通牒	官會一四一	一三〇
○練習船乗組員寄港地ニ於ケル下船療養ノ件	秘書課長通牒	官祕六〇	一九二
	航海練習所長決定	航庶二三	二一七

〔文會例〕

昭和十二年

〔文會例〕

○東京農業教育専門學校創設ニ伴フ帝國大學特別會計及學校及圖書館特別會計ノ關涉ニ關スル件	法	一三	四五
○神戸商業大學移轉改築費ニ充用シタル金額ノ補填ニ關スル件	法	三〇	四六
○揮發油及アルコール混用法	法	三九	一四一一
○臨時資金調整法	法	八六	一三六七
○臨時肥料配給統制法	法	九一	一四一八
○國有財産法ヲ臺灣ニ施行スルノ件	勅令	三六	五五二
○國有財産法ヲ樺太ニ施行スルノ件	勅令	一〇〇	五五三
○教育局官制	勅令	三四七	一四五三
○政府ノ所有ニ係ル金地金ヲ隨意契約ニ依リ日本銀行ニ賣渡スコトヲ得ルノ件	勅令	三六一	四〇四
○文官同待遇者ニ支給スル休職俸給及准士官以上ノ軍人ニ支給スル停職俸給計算ノ基礎トナスヘキ俸給額ニ關スル件	勅令	四六五	一〇五六
○判任官俸給令第三條ノ特例ニ關スル件	勅令	四七四	一〇六〇
○臨時資金調整法施行令	勅令	五二七	一三七〇
○官廳防空令	勅令	五五〇	一五〇四

- 當分ノ内資金前渡、前金拂若ハ概算拂ヲ爲シ又ハ隨意契約ニ依ルコトヲ得ル場合ニ關スル件.....
- 支那事變ニ關スル國防献品ヲ目的トスル寄附金ノ出納保管ニ關スル件.....
- 行政官廳ヲシテ委囑ニ依リ紀元二千六百年奉祝會ノ事務ヲ施行セシムルノ件.....
- 紀元二千六百年奉祝會設立及監督規程.....
- 昭和十二年勅令第四百六十五號施行令.....
- 鐵鋼工作物築造許可規則.....
- 白金使用制限規則.....
- 國語ノローマ字綴方.....
- 教學局長官專決事項.....
- 文部本省守衛長以下雇員傭人被服規程.....
- 美術研究所長職務規程.....
- 文部本省守衛長、守衛及自動車運轉手居住制限並宿舍料支給ニ關スル件.....
- 擾亂地勤務加算ニ關スル件(其ノ三).....
- 文部省美術展覽會規則.....
- 政府ニ於テ使用スル金屬材料ノ機械的試験ニ關スル術語ノ意義ノ規格.....

〔文會例〕

法文種類	番號	頁
勅令	五八四	二四九
勅令	五八五	二四〇
勅令	五九六	四九
閣令	三	一四六五
大藏省令	三八	一〇五六
商工省令	二四	一四一九
商工省令	三六	一四二〇
内閣訓令	三	一五一八
文部訓令		一四六三
文部訓令		七一八
文部訓令		一四六四
次官裁定		一二三八
内閣告示	六	一一九六
文部告示	三一九	一五〇一
商工告示	八二	七五四

- 政府ニ於テ製造又ハ使用スル印刷用紙05、筆記用紙11ノ規格.....
- 政府ニ於テ購入シ又ハ政府ノ註文スル工事ニ使用スル亞鉛めつき鋼板、水道用鐵目無鋼管、水道用電氣熔接鋼管ノ規格.....
- 支出官事務規程第二十條ノ外國貨幣換算價格ニ關スル件.....
- 營繕管財局ニ於テ敷地買收豫算ヲ有シ國有財産ノ管理換ヲ要スル場合ニ於ケル手續ニ關スル件.....
- 支那事變ニ際シ現役又ハ應召ノ學生生徒及派遣、應召軍人ノ子弟タル學生生徒ノ取扱方ニ關スル件.....
- 海外拂實贖調書様式ニ關スル件.....
- 官紀振肅ニ關スル件.....
- 文官ニシテ今回ノ北支ニ於ケル事變ニ關シ軍隊ニ召集セラレタル場合ノ取扱方ニ關スル件.....
- 營繕工事實施案送付方ノ件.....
- 各省購入外國品中内國品ヲ以テスルヲ可ト認ムル種目ノ外國品ノ購入方法ノ件.....
- 水路旅行ヲ爲ス場合ノ順路ニ關スル件.....
- 國產醫藥品及醫療材料(齒科材料ヲ含ム)ノ使用勸奨ニ關スル件.....
- 會計檢査院各部課管理事務.....

〔文會例〕

法文種類	番號	頁
商工告示	一〇二	七四〇
商工告示	一〇三	七五六
大藏通牒	藏理四四	二五九
大藏通牒	營管總一八三六	五六〇
次官通牒	發專一四九	二〇六
次官通牒	官會一四一	一三七二
次官通牒	祕三九〇及三九一	一四八六
祕書課長通牒	官四三	一〇七六
祕書課長通牒	發會一一九	三八七
會計課長通牒	官會二九	一四〇二
會計課長通牒	官會一八二	一二六三
文書課長移牒	官文三〇九	一四〇八
會計檢査院內達	二	八八九

○文官等ニシテ陸海軍ニ召集セラレタル者ノ俸給支給方ニ關スル件……………

法文種類 會計課回答 東大會一〇番號 一〇七六頁

昭和十三年

- 軍ノ需要充足ノ爲ノ會計法ノ特例ニ關スル件……………
- 本邦内ニ於テ募集シタル外國債ノ待遇ニ關スル件……………
- 官吏、官吏待遇者等ノ懲戒及懲罰ノ免除ニ關スル件……………
- 出納官吏ノ辨償責任ノ免除ニ關スル件……………
- 當分ノ内家屋ノ賃貸價格ノ改訂ヲ行ハサルノ件……………
- 揮發油及アルコール混用法施行令……………
- 昭和十三年法律第八十七號ノ適用ヲ受クル外國債ノ條件ニ關スル件……………
- 支那事變ニ於ケル該事變地ノ陸軍軍人軍屬ノ俸給ニ關スル件……………
- 航空勤務者加俸令……………
- 航空勤務者一時賜金令……………
- 昭和十三年法律第五十六號附則ニ依ル恩給更正及請求手續……………
- 揮發油及重油販賣取締規則……………
- 揮發油及アルコール混用法施行規則(抄)……………
- 綿製品ノ販賣制限ニ關スル件……………

法律	一六	四八
法律	八七	三八二
勅令	七八	一四七五
勅令	八二	三〇七
勅令	二〇五	六八七
勅令	二八四	一四一二
勅令	三八九	三八三
勅令	四八七	一〇七九
勅令	五六三	一〇二七
勅令	五六四	一〇二七
勅令	三	一一七六
商工省令	八	一四一四
商工省令	一七	一四一七
商工省令	三九	一四二五

〔文會例〕

- 皮革使用制限規則……………
- 皮革配給統制規則……………
- 毛製品ステールファイバー等混用規則……………
- 鉛、亞鉛、錫等使用制限規則……………
- ゴムノ使用制限ニ關スル件……………
- ゴム配給統制規則……………
- 銅使用制限規則……………
- 米松販賣取締規則……………
- 昭和十三年法律第五十六號附則ニ依ル恩給更正規則……………
- 南洋群島臨時通行稅令施行規則……………
- 教員保養所創設費並ニ經常費補助規程……………
- 從軍加算及擾亂地勤務加算ニ關スル件(其ノ四)……………
- 鐵鋼工作物築造許可規則第一條第一項但書ノ規定ニ依リ許可ヲ要セサル工作物ノ種類指定ノ件……………
- 揮發油ニアルコールヲ混入スヘキ割合改正ノ件……………
- 銅使用制限規則第四條ノ物品指定ノ件……………
- 國民貯蓄獎勵ニ關スル件……………
- 支出官事務規程第二十條ノ規定ニ依ル金貨國貨幣以外ノ外國貨幣換算價格……………

商工省令	四三	一四二六
商工省令	四五	一四二七
商工省令	四八	一四二八
商工省令	五一	一四二九
商工省令	五三	一四三〇
商工省令	五五	一四三一
商工省令	七三	一四三三
商工省令	九二	一四四一
通信省令	四八	一一七八
南洋廳令	六	一三〇二
文部訓令	一一	一三五二
内閣告示	四	一一九六
商工告示	一八七	一四二〇
商工告示	二二二	一四一八
商工告示	二二七	一四三四
内閣通牒		一五〇五

〔文會例〕

ニ關スル件.....	法文種類	番號	頁
○日本銀行代理店設置方ノ件.....	大藏通牒	藏理五〇一	二六一
○石油及石炭ノ消費節約ニ關スル件.....	大藏通牒	藏理五二五四	一八一
○外國ノ圖書雜誌等購讀ニ關スル件.....	次官通牒	官會二一四	七一五
○學校體操場ノ使用ニ關スル件.....	次官通牒	發普六三	一四〇八
○公立學校職員死亡賜金支給ニ關スル件.....	社會教育局長通牒	愛社三九	一〇五九
○國民精神總動員諸費內國旅費ニ關スル件.....	會計課長通牒	發會五六	一二四九
○海外拂ニ關スル調査ノ件.....	會計課長通牒	官會二	一三七六
○美術研究所長ヲシテ同所所屬物品ヲ管理、出納セシムルノ件.....	會計課長通牒	官會一八一	七〇五
○計算證明方指定變更ノ件.....	會計課長通牒	官會一八一	九七三
○獻上品ノ包裝、表裝等ニ關スル件.....	秘書課長通牒	官秘七八	一四九二
○各官廳暑中半休ヲ爲ササルノ件.....	秘書課長通牒	官秘一八三	一四七七
○局課長限リ專決事項中文書課長ヘ合議ノ件.....	文書課長通牒	發文二四	一四五九
○生活改善ニ付テ文部省員ノ勵行スヘキ申合事項ニ關スル件.....	文書課長通牒	發文八五	一五〇五
○用紙ノ使用節約ニ關スル件.....	文書課長通牒	官文二八五	七一六
○揮發油及重油販賣取締規則第一條ニ於ケル重油ノ範圍ニ關スル件.....	商工通牒		一四一七
○國產自動車使用普及ニ關スル件(其ノ一).....	會計課長移牒	官會二四	七一五

〔文會例〕

○國產自動車使用普及ニ關スル件(其ノ二).....	專門、實業事務局長移牒官會云		七一五
○應召者召集解除ノ場合俸給支給方ニ關スル件.....	會計課長移牒	官會八七	一〇七七
○國庫ヨリ支給セラルル一時恩給又ハ之ニ類スル退職給與等ニ對スル第二種所得稅徵收手續ノ件.....	會計課長移牒	官會二〇二	二二三
○日本銀行代理店ノ上海開設方ノ件.....	會計課長移牒	官會二一五	一八一
○官吏ニシテ應召中幹部候補生ニ採用セラレタル者ノ俸給支給方ニ關スル件.....	會計課長移牒	官會二二七	一〇七八
○歳入歳出外現金、物品並委任經理所屬現金及有價證券出納計算ノ検査及責任解除委託ノ件.....	會計検査院委託	普三二	八九五
○殖民地所在國有財産事務取扱ニ關スル件.....	陸軍照會	陸普六〇五〇	五五五
○文官ニシテ陸軍軍醫豫備員タルコトヲ志願シ入營シタル場合ニ於ケル俸給支給方ニ關スル件.....	大藏回答	藏計四七四	一〇七八
○雇員又ハ傭人ニシテ應召中幹部候補生ニ採用セラレタル者ノ俸給支給方ノ件.....	會計課長回答	官會二二七	一〇七八
○官吏出征中戦死シタル場合死亡賜金支給方ノ件.....	會計課長回答	岡醫會三	一〇五九
○召集解除學生ニ對スル授業料免除ノ件.....	會計課長回答	京置會二	二四六
○在外研究員給與實際支給標準ニ關スル件.....	會計課長回答	學會一九	一三一九
○戦死者慰靈祭費支出ニ關スル件.....	會計課回答		二七七
○支出官事務規程第二十條ノ規定ニヨル外國貨幣換算價格表.....	四月		二六〇

〔文會例〕

昭和十四年

- 名古屋帝國大學創設ニ伴フ帝國大學特別會計及官立大學特別會計ノ關涉ニ關スル件.....
- 青年學校教育費國庫補助法.....
- 帝國大學及官立醫科大學ニ臨時附屬醫學專門部ヲ設置スルノ件.....
- 恩給法施行令第二十四條ノ九第一項ノ規定ニ依リ納金ノ免除ヲ受クル者ノ範圍.....
- 明治四十二年法律第九號但書ノ規定ニ依ル命令ノ件.....
- 明治四十一年勅令第二百八十七號第二項ノ規定ニ依リ國債ノ發行價格ニ加算スベキ金額ニ關スル件.....
- 國有林野產物及製品賣拂代金延納規則.....
- 絲配給統制規則.....
- 自動車用タイヤ、チューブ配給統制規則.....
- 石炭販賣取締規則.....
- 昭和十四年度ニ於ケル豫算實行方ニ關スル件.....
- 在外研究員支度料減額ノ件(其ノ二).....
- 電氣關係標準用語.....

〔文會例〕

法文種類	番號	頁
法律	五	四六
法律	二二	一三四七
勅令	三一五	一四六六
閣令	九	一一〇八〇 一一九四
大藏省令	二五	四九〇
農林省令	二六	四八四
農林省令	一〇	二三八
農林省令	七	一四二一
農林省令	一八	一四四二
農林省令	四三	一四三七
農林省令	一一	一二六
農林省令	一一	一三一八
農林省令	一一	八五八

〔文會例〕

- 昭和十四年度ニ於ケル豫算ノ實行ニ當リ物價對策ノ遂行ニ協力方ニ關スル件.....
- 海外拂調書ノ地域區分ニ關スル件.....
- 應召教員並短期現役兵タル教員ニシテ幹部候補生ニ採用セラレタル者ノ取扱ニ關スル件.....
- 御親閱拜受ニ要スル經費ノ支辨科目ノ件.....
- 海外拂調書中改正並補足ノ件.....
- 官吏ニシテ今次事變ニ關シ未教育補充兵トシテ應召セラレ陸軍補充令第五十三條ニ依リ幹部候補生ヲ志願シ採用セラレタル者ノ取扱方ニ關スル件.....
- 日本銀行代理店派出所設置方ノ件.....
- 日本銀行上海代理店ノ派出所設置方ノ件.....
- 家族手當支給内規要領.....
- 在外研究員ニ關スル注意一般.....
- 收支ヲ取扱フ部局一覽.....

昭和十五年

- 義務教育費國庫負擔法.....

法文種類	番號	頁
大藏通牒	官房部甲七三	二七一
大藏通牒	藏理一九二三	一三七五
次官通牒	官普二二三	一〇七九
會計課長通牒	發會一九三	一二五六
會計課長通牒	官會二	一三八二
秘書課長通牒	關四五	一〇七九
會計課長移牒	官會三一	一八二
會計課長移牒	官會二四九	一八一
六月		一三一九
六月		一三二〇
六月		二〇八
法律	二二	一三二九

○現役小學校教員俸給費國庫負擔法第一條第二項ノ規定ニ依リ俸給費ヲ國庫ニ於テ負擔スル者ノ範圍ヲ定ムルノ件	勅令	七八	一三四二
○義務教育費國庫負擔法施行令	勅令	二四〇	一三二九
○義務教育費國庫負擔法施行規則	文部、大藏省令	一	一三二九
○青年學校教育費國庫補助法施行規則	文部省令	一一	一三四八
○鐵鋼供給統制規則	商工省令	一九	一四二二
○義務教育費國庫負擔法施行規程	文部訓令	一七	一三三〇
○度量衡法及同法施行令ニ據ル度量衡表	八月		一五一一
○提出スベキ書類名及期限ノ件	八月		一五二〇
○法令文例	八月		一五二三
○公文用字例	八月		一五二六

〔文會例〕

79/100 TG-100

昭和十五年七月二十八日印刷
昭和十五年十月十日發行

文 部 省
會 計 例 規
類 聚 奧 附

文部大臣官房會計課編纂

株式會社帝國地方行政學會取締役社長

大 谷 仁 兵 衛

東京市京橋區銀座西七丁目一番地

大 谷 保

東京市京橋區銀座西七丁目一番地

印 刷 所 行 政 學 會 印 刷 所

東京府立川町三九五番地

發行所

東京市京橋區銀座西七丁目一番地
櫻井口座東京一三番・一六一番

帝國地方行政學會





